

# 事業報告書

国立大学法人 横浜国立大学



## 国立大学法人横浜国立大学事業報告書

## 国立大学法人横浜国立大学の概要」

## 1.目標(大学の基本的な目標)

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

## 2.業務

## (教育・研究の活性化に向けた取組)

## (1)学部教育を中心とした全学的な取組みについて

現代 GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」と学長裁量経費によるバックアップにより、学部を超えて学生が取り組む地域課題プロジェクトの実施で、学生のマネジメント能力、コミュニケーション能力を育成し、その成果を地域実践教育研究センターの平成19年度設置に結実させた。

平成19年度入学者から、「準可」を廃止し、「秀」評価を加えた GPA 制度を導入するほか、全学部で導入した GPA 制度による卒業生を18年度初めて出した。

さらに、シラバスの電子化公表の検討を進める中で、記載項目の検討を行い、冊子版の公開項目に履修目標と成績評価方法の項目を入れ、19年度から全学部のシラバスに成績評価基準を明示することとし、全ての学府、研究科においてシラバスの作成と成績基準の明確化を推進するなど単位の実質化を推進した。

キャリア教育を重点化するために、キャリア教育の中核となる「キャリアデザインファイル」を開発し、平成19年度新入生を対象に導入することにした。

このほか、大学教育総合センターの自己点検・評価を実施し、それに則った組織の見直し、再編を行い、高大連携・AO入試制度の担当部門の充実と教養英語担当教員の増強を図った。

また、インターンシップの充実、キャリア・サポートルームの設置、求人情報システム及び OB・OG 名簿登録・検索システムの導入等により学生のキャリア形成支援に積極的に取り組んだ。

さらに、学生キャンパスボランティアの委嘱、GPA 制度を活用した学生表彰制度の実施、ベストティーチャー賞の実施等により、学生・教員の自主的、組織的な取組を奨励し、優れた取組を顕彰した。

## (2)大学院教育について

環境情報研究院の COE プログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を広く教育研究に活用し、環境情報学府を改組し、「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」を設置した。

また、平成19年度から、高度なものづくり人材養成のため工学府各専攻に「PED プログラム」を導入し、課程制大学院教育の実質化の先進的な取組を進めた。

特色 GP「スタジオ教育強化による高度専門建築家養成」により教育拠点として、国際的に通用する建築家を養成する「建築都市スクール」を開設した。

競争的プログラム等により、本学の特色である実践的な教育研究を推進した。

## (3)研究活動の推進

現代社会の動向に 대응するため、個々の教員による研究に加えて、分野融合、さらには、文理融合のプロジェクト研究の実施を大学として戦略的に推進するとともに、教育研究高度化経費で支援し、特に文理融合プロジェクトの推進については、未来情報通信医療社会基盤センターを中心とした「高度情報通信技術に基づく医療福祉未来社会基盤の創生のための先端研究プロジェク

ト」,環境情報研究院を中心とした「最先端分野での医工学連携プロジェクト」や「安心・安全の科学研究教育センターを拠点とする複数の部局と企業等が連携した「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための研究プロジェクト等を実施した。さらに「統合的海洋教育・研究センター設置決定や企業成長戦略研究センター(仮称)の19年度設置検討も行った。

#### (4)自己点検・評価及び第三者評価結果

大学機関別認証評価の平成19年度受審を決定し,各部局の自己評価を実施し,教育活動の改善に努めた。また,外部モニターによる評価など各種プロジェクト事業の外部評価を実施した。

#### (5)横浜国立大学学術情報リポジトリの構築事業を推進し,平成19年3月から試行的稼働を開始した。

### (社会連携・地域貢献・国際交流等の推進)

#### (1)社会貢献・地域貢献の推進

社会貢献は大学の果たすべき重要な機能と捉え,産業界,地方自治体,教育界,地域住民等と広範囲の連携を推進している。

現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」の積極的な展開を推進し,地域貢献を果たしてきた功績が評価され,「地域に開かれた大学づくりを進める横浜国立大学」として,「神奈川21世紀の会(毎日新聞社主催)の第9回神奈川イメージアップ大賞」を受賞した。

「創造都市・横浜」の実現のため,横浜市と覚書を締結し,横浜市の創造限界形成重点地区である馬車道地区に「建築都市スクール」を開講し,積極的な社会貢献を推進した。

サイエンスカフェ,地域住民参加の合同防災・防火訓練,市民ボランティア制度,その他種々の地域貢献活動を推進した。

#### (2)産学連携・知的財産戦略の推進

産学連携推進本部においては,機動的,効率的な運用を図り,35のプロジェクト研究,教育プログラムを立ち上げて推進するとともに,新たに「独」港湾空港技術研究所など5機関と包括的・組織的連携を推進した。

また,特許の実施・譲渡等の技術移転活動や共同研究契約の誘引の実施,民間企業等技術相談数の15%の共同研究成約等競争的資金の獲得支援に努めた。その結果,技術移転収入額は,関連する共同研究契約を除いても18年度収入額が1千万円を超えた。さらに,発明表彰制度を創設し,18年度は1名表彰した。

#### (3)国際交流・国際貢献の推進

新交流プロジェクト「国際みなとまち大学リーグ」の立ち上げを計画し,その一環として,第1回国際セミナーを開催した。また,横浜国立大学「海と港の週間」を新設した。

新たに5大学と大学間協定を締結した。また,外国人事務職員研修員受入制度を創設し,半年間,中国四川外国語大学から事務研修員を受け入れた。

大学の国際的な情報発信力を高めるべく,今年度から外国人留学生,諸外国の同窓生向け英語版ニュース「Yokohama National University News letter」の発行や海外メディア「Financial Times」の取材等積極的な情報発信を行った。

#### (4)卒業生等との連携

卒業生交流ルームの設置,卒業生の連絡先等を把握するWEBサイト上システムの整備・登録推進,メールマガジン配信開始により卒業生との連携を図った。

第1回ホームカミングデーを全学の同窓会と共催し,約800名が参加した。

### 3.事業所等の所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

### 4.資本金の状況

97,494,654,620円(全額 政府出資)

### 5.役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第6条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	飯田 嘉宏	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和58年4月 平成10年4月 11年4月 12年4月 14年4月 15年4月 16年4月	横浜国立大学工学部教授 横浜国立大学工学部夜間学部主事 横浜国立大学評議員 横浜国立大学副学長 横浜国立大学大学院工学研究院長 横浜国立大学学長 国立大学法人横浜国立大学学長
理事	來生 新	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成元年4月 10年4月 15年4月 17年4月	横浜国立大学経済学部教授 横浜国立大学大学院国際開発研究科長 横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科長 国立大学法人横浜国立大学理事
理事	鈴木 邦雄	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成4年4月 9年4月 11年4月 13年4月 18年4月	横浜国立大学経営学部教授 横浜国立大学評議員 横浜国立大学経営学部長 横浜国立大学大学院環境情報研究院長 国立大学法人横浜国立大学理事
理事	渡辺 慎介	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成2年4月 13年4月 14年4月 15年4月 16年4月	横浜国立大学工学部教授 横浜国立大学評議員 横浜国立大学学長補佐 横浜国立大学副学長 国立大学法人横浜国立大学理事
理事	長島 昭	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和56年4月 平成5年5月 16年4月	慶應義塾大学教授 慶應義塾大学常任理事 国立大学法人横浜国立大学理事

監事	太田 惇	平成 16年 4月 1日 ～平成 20年 3月 31日	昭和 36年 4月 40年 12月 平成 4年 4月 11年 8月 16年 4月	日本アイビーエム株式会社 エッソ石油株式会社 東燃株式会社 エッソ石油株式会社 国立大学法人横浜国立大学監事
監事	橋本 弘之	平成 18年 4月 1日 ～平成 20年 3月 31日	昭和 53年 10月 平成 8年 6月 18年 4月	東北大学教授 株式会社荏原総合研究所 国立大学法人横浜国立大学監事

#### 6. 職員の状況

教員 1,888人 (うち常勤726人、非常勤1,162人)

職員 625人 (うち常勤279人、非常勤346人)

#### 7. 学部等の構成

教育人間科学部

経済学部

経営学部

工学部

教育学研究科

国際社会科学研究科

工学府・工学研究院

環境情報学府・環境情報研究院

#### 8. 学生の状況

総学生数 10,704 人

学部学生 8,016 人

修士課程 1,991 人

博士課程 550 人

専門職学位課程 147 人

#### 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

#### 10. 主務大臣

文部科学大臣

#### 11. 沿革

明治 9年 4月 横浜師範学校

大正 9年 1月 横浜高等工業学校

大正 12年 12月 横浜高等商業学校

昭和 24年 5月 横浜国立大学

平成 16年 4月 国立大学法人横浜国立大学

12. 経営協議会 教育研究評議会

経営協議会 (国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職	備 考
相澤益男 安井至	国立大学法人東京工業大学長 国際連合大学副学長	(19年1月1日辞任) (後任)
天野郁夫	東京大学名誉教授	
岡崎洋	財団法人地球・人間環境フォーラム理事長	
川村恒明	神奈川県立外語短期大学長	
野田幹雄	株式会社浜銀総合研究所顧問	
蛭田史郎	旭化成株式会社社長	
飯田嘉宏	国立大学法人横浜国立大学学長	
來生新	国立大学法人横浜国立大学理事 (総務担当)	
鈴木邦雄	国立大学法人横浜国立大学理事 (教育担当)	
渡辺慎介	国立大学法人横浜国立大学理事 (研究担当)	
長島昭	国立大学法人横浜国立大学理事 (国際担当)	
村田直樹 斉藤和信	国立大学法人横浜国立大学事務局長 国立大学法人横浜国立大学事務局長	(18年10月9日辞職) (後任)

教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
飯田嘉宏	国立大学法人横浜国立大学学長
來生新	国立大学法人横浜国立大学理事 (副学長)
鈴木邦雄	国立大学法人横浜国立大学理事 (副学長)
渡辺慎介	国立大学法人横浜国立大学理事 (副学長)
福田幸男	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部長
秋山太郎	国立大学法人横浜国立大学経済学部長
山倉健嗣	国立大学法人横浜国立大学経営学部長

金澤史男	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科長
國分泰雄	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院長
井上誠一	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院長
白鳥正樹	国立大学法人横浜国立大学附属図書館長
北田泰彦	国立大学法人横浜国立大学教養教育主事
落合優	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
笠原政治	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
中村栄子	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
大門正克	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
萩原伸次郎	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
長谷部勇一	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
溝口周二	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
茂垣広志	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
八木裕之	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
池田龍彦	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
田中利幸	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
石原修	国立大学法人横浜国立大学工学部主事
宇高義郎	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
柴山知也	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
八木幹雄	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
有澤博	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
伊藤公紀	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
原孝夫	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

## 事業の実施状況」

### .大学の教育研究の質の向上

#### 1.教育に関する実施状況

##### (1)教育の成果に関する実施状況

大学教育総合センターを中心に各学部と連携しつつ、平成15年度から3年かけて策定した教養教育改革を今年度から実施した。この中で新たに英語実習1を全学的に開講し、教育人間科学部1年生の一部には英語演習を新たに開講した。

平成19年度から導入される英語実習2及び英語演習のカリキュラムについて最終的な検討を行った。

平成17年度以前の入学生には旧履修基準による教養教育が行われるよう配慮した。

平成18年度入学者に対しては、新しい教養教育科目区分に沿った教養教育科目を開講した。平成17年度以前の入学者に対しては、必要な教養教育科目を提供した。

各学部に対応しい専門分野への橋渡しとなる科目として、基礎演習科目及び情報リテラシー科目を提供した。

今年度開講した教養基礎科目、現代科目においては、その専門区分等を工夫し、より専門科目と橋渡しになるよう検討を進めた。

経済学部と工学部では、平成17年度より継続して地域交流コア科目を開講し、専門教育への橋渡しを図っている。

外国語科目を実習と演習に複線化し、学生の多様な関心や意欲に応えた。

成績評価の標準化をはかるため、英語統一テスト（TOEFL Level2）を実施した。

英語運用力にすぐれた一部の学生のために、試行的にTOEFL Level1を受験させた。

留学生センターでは、「日本語I」「日本語II」の体制から、「日本語中級」「日本語上級」「日本語演習」の新しい体制で大きな混乱なく運営した。ネイティブ教員によるアドバンスト科目を三種類に分けて開設し、きめ細かい指導が可能になるクラス展開を行った。

教育人間科学部では横浜市国際交流協会との間で「国際交流・協力機関体験・研修プログラムの実施に関する協定」を結び、2機関に計5名の学生を研修生として派遣した。また、地域各学校の協力を得て、教員研修留学生による国際理解教育授業を出張開講した。

経済学部では、パリ12大学（フランス）とエルフルト大学（ドイツ）において欧州英語討論会を初めて開催した。

留学生センターでは、4機関へ16名の留学生を国際理解講師として派遣した。

授業改善へつなげる方策を検討するため、GPAと学生による授業評価アンケートの関連を分析した。

公開授業及び討論会をベストティーチャー賞受賞者対象に実施するとともに、GPAと授業評価アンケートの関連を解析し、授業改善へつなげる方策を検討した。

教育人間科学部では学生授業懇談会を開催して学生授業懇談会記録をまとめ、経済学部では、英語のプレゼンテーション能力を養う目的で、英語によるアカデミック・コミュニケーション科目を開講した。

大学教育総合センター全学教育部会の構成を見直し平成19年度から新しい組織構成で教養教育改革にあたるとともに、英語教育部と3学部（経営、経済、教育人間科学）の分担になっている英語の実施体制のさらなる整備、強化について検討し、教養教育改革の評価体制を整備した。

各学部において学科・課程・コースごとに教育プログラムによる人材育成像，教育目標などを明示し，授業科目に対する教育内容，到達目標，成績判定基準を記載した「教育計画」を作成しているが，カリキュラムの体系化，学生に付与すべき学力と能力，人材育成像をより理解しやすい形に明確化するための検討を継続している。

今年度は特に，教育人間科学部の学校教育課程では，初等教育ガイドマップ2006などを作成し，横浜市立小学校の協力を得て，初等教育フィールドワーク研究を前後期に開講した。

経営学部は，多彩な学科から構成されるため，より一層明確に学生にこの履修の体系を示すための履修プログラムを完成させた。

現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」を平成17年度から引き続き実施し，「地域交流・コア科目/地域連携と都市再生」(A・B)では外部からの非常勤講師をコーディネーターに据えることで毎回自治体や専門家のゲストスピーカーを招いて新しい授業を展開することができた。履修者は，前期A約250名，後期B約370名であった。外部評価モニター(平成17年度14名，平成18年度11名)の授業参加は授業の進め方等の授業評価も得ることができるだけでなく，学生に対して知的刺激を与えることができた。「地域交流科目・地域課題プロジェクト」は，学生公募の3プロジェクトが活動し延約180名が参画した。また，次の外部評価による改善を進めている。

大学機関別認証評価を大学評価・学位授与機構で平成19年度受審することを決定し，各部署の自己評価を実施し，教育活動等の改善に努めている。

工学部では，JABEE認定継続審査受審に向けた準備及び建設学科で認定審査を受ける準備を進め，外部評価の一環としてIAB(Industrial Advisory Board:教育プログラムについて社会の要請する水準への適合性を定期的に調査する高い見識を有する企業委員等からなる諮問委員会)の検討を進めた。

さらに，キャリア教育の中核となる「キャリアデザインファイル」を開発し，平成19年度新入生を対象に導入することにした。

GPAの導入により，学生自身が慎重に履修登録をすることになり，以前に比較して履修科目数を大幅に削減することとなった。その結果履修した科目は講義，試験を受けることとなり，履修の自主性が養われた。

横浜国立大学学生表彰規則では，表彰学生をGPA方式により選定することとなっている。今年度，これに基づいて学部生4名が表彰された。

平成19年度入学者から，「準可」を廃止し，「秀」評価を加えたGPA制度を導入し，また，全学部で導入したGPA制度による卒業生を平成18年度初めて出した。

現在，授業評価は完全に定着し，每期，確実に行われている。この情報は教員にもフィードバックされ，個々の講義に反映されている。

今後は，学生のGPAと対照した評価が必要である。

経済学部では学部学生の優秀な層のかなりが大学院共通科目を履修しており，学生の能力開発に役立っている。

経営学部では，より一層明確に学生に履修の体系を示すための履修プログラムを完成させた。

全学部の連携のもと，各学部の提供する講義と学部を超えて学生が取り組む地域課題プロジェクトの実施により，平成18年度は約170名が参画(平成17年度は約120名)し，文理融合型教育プログラムの全学的展開を推進した。

各学府，研究科において，教育の改善に関する取り組みを積極的に行った。概要は以下の通りである。専攻・コース等の改編，カリキュラム等の改善充実(モデルコース，コンプ

リヘンシブテストの導入)。具体的には環境情報学府を改組し、「環境イノベーションマネジメント専攻」及び「環境リスクマネジメント専攻」の設置，平成19年度から工学府専攻へのPEDプログラムの導入，建築家を養成する大学院「建築都市スクール」の開講などの取組を推進した。各種プロジェクトやフィールド調査の推進による教育プログラムの改善・推進（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成19年度から工学府専攻へ），文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」，「環境情報研究院共同研究プロジェクト」課題C），「指導委員会」制度の導入など研究指導體制の改善と充実。

各研究科において，単位の実質化に向けたGPA導入を検討中である。

また，GPA制度の充実（論文評価基準の5段階評価基準の導入），取得科目のGPの平均値導入などに取り組んでいる。

各学部・研究科において単位互換の拡大を図っている。全国12経済学部ネットワーク利用，東京の大学との単位互換制度の拡大検討，留学生特別プログラム開講英語科目の日本人学生の履修，開講科目の増加，情報セキュリティ大学院大学の協力公開授業「IPネットワーク時代のセキュリティとイノベーション」の実施等である。

社会人教育充実を各学部・研究科で次のように推進した。教職大学院構想，PEDプログラムの平成19年度新設，産学連携の共同研究成果を背景とした社会人受入，「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」の開設，医学系の研究機関，病院などの勤務者の受け入れ体制の整備，社会人の再チャレンジ支援などである。

新たな研究組織，教育組織等の検討を行い，平成19年度に 工学府にPEDプログラムの新設及び「建築都市スクール」の開設， 統合的海洋管理学を全学横断の大学院教育コースとして設置， 多様な分野の多様な専門能力と海洋の統合管理に必要な視野の広さを兼ね備える人材を育成する「統合的海洋教育・研究センター」を設置することとした。

また次のように教育プログラムの新設・充実を図った。

（独）海上技術安全研究所ならびに港湾空港技術研究所と連携協定を締結し，実学教育を推進

国際社会科学部研究科国際関係法専攻に新たに6コース制を設置

魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」により，国際共同開発プロジェクトや海外フィールド調査プロジェクトを実施

「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」と安心・安全の科学研究教育センターとの連携を強化し，機能を拡充

環境情報学府に「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」の平成18年度新設

安心・安全の科学研究教育センターを拠点とした科学技術振興調整費プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を昨年度に引続き推進。

キャリア・サポートルームの設置，求人情報システム及びOG・OB名簿登録・検索システムの導入など厚生委員会を中心とした積極的な取組や各部局における活発な連絡相談及び就職支援の取組に加え，進路意識調査の実施，就職支援委員会による適性検査，同窓会(富丘会)主催就職ガイダンス，オンラインキャリア相談，OB・OGによる日常的な就職相談などを実施した。

また生産工学科IAB設立，IAB会議の実施，卒業生・修了生満足度調査の実施，企業アンケート調査の実施，電子メールを利用した就職関連情報の連絡徹底が図られた。

専攻，学科等の教育目標，育成人材像をさらに明確化した教育プログラムを以下のように構築している。

工学府各専攻に実務家型技術者・研究者を養成するPEDプログラム及び国際的に通用する建築家養成の「建築都市スクール」を平成19年度設置することとした。

国際社会科学部博士課程前期・国際関係法専攻では、地方公務員を対象としうる新プログラムとして、「租税法務コース」・「政策法務コース」等の新設し、これに「短期修了プログラム」・「長期修了プログラム」を組み込むこととした。また、博士課程後期・国際開発専攻では、リサーチプラクティカムで国際共同開発プロジェクトや海外フィールド調査プロジェクトを実施し、大学院生の実践的専門教育を行った。

工学部では、近未来における物質や化学を取り巻く技術の高度化、多様化を見据えて、これらの社会ニーズの変化にさらに迅速に対応できる人材育成を行うため、平成19年4月より学科内の弾力的な再編を行い、2つの入学コース（化学コース及び物質のシステムとデザインコース、バイオコース）に分けて学生募集を行うこととした。

大学機関別認証評価を大学評価・学位授与機構で平成19年度受審することを決定し、各部署の自己評価を実施し、認証評価に必要な資料の分析・収集に努めた。また、外部モニターによる評価など各種プロジェクト事業の外部評価を実施した。

工学部ではJABEE認定継続審査受審に向けた準備及び建設学科で認定審査を受ける準備を進め、外部評価の一環としてIABの検討を進め、平成18年度は、生産工学科に配置し会議を開催した。また、平成19年度から新たに設置される工学府のPEDプログラムの他、物質工学科及び建設学科海洋空間システムデザインコースでもIAB設置の準備を進めた。

卒業生ならびに現役の教職員や退任教職員を招いた「第1回横浜国大ホームカミングデー」において卒業生へのアンケート調査を行い、さらに本学卒業生（全学）の就職先に対するアンケート調査を行い分析し、各部署に調査結果をフィードバックし、教育授業への参考資料として活用した。

## (2)教育内容等に関する実施状況

大学ウェブサイト、オープンキャンパス、講演会、進学ガイダンス、高校生来訪受け入れ、出張講義、さらには、リクルート「進学ネット」、ベネッセ「マナビジョン」、「横国フロンティア」など多様なウェブサイトなどを通じてアドミッション・ポリシーの周知を図っている。入学広報用DVDが完成し、今後学内を始め県内外高等学校、進学相談会場の場で広く配布し、周知を図ることとしている。また、アドミッション・ポリシーと「大学憲章」との整合性、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との整合性についての検討も行っている。

高校生の来訪の受け入れ、高校への出張授業等で高校から大学への連携を促進するとともに、県内高等学校連絡協議会等の場において、高校、大学双方の問題解決に向けた検討を協力して進めることを確認した。

神奈川県下の高校生を招いての総合的な学習の時間の成果発表会や、本学卒業生を招いての本学志願者向け講演会の開催等、高大連携事業を推進した。

中国、韓国の大学を中心に、国際大学交流セミナーの開催など、教員および学生レベルでの交流を行っている。さらに、アジアに加え、欧米、カナダ、オーストラリア等の大学も視野に入れ、交流協定締結を検討している。国際交流科目の学部学生の卒業要件化も来年度には実現の見通しで、これにより受け入れ学生と本学学生との交流の機会は飛躍的に増加すると期待される。

学部 - 修士の一貫教育として学部学生の博士課程前期講義の受講並びに取得単位の修士進学後の単位化や、極めて優秀な学生について、飛び入学制度による大学院進学制度を継続中である。学部・修士5年一貫教育プログラムについて、カリキュラム・選抜方法等の具体的なあり方について検討を行っている。

各学府・研究科における大学院教育の理念とアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト、広報パンフレット、入試案内に掲載している。それとともに、経済学系ではインドネシア大学、ガジャマダ大学とのリンケージ・プログラムを開始することになった。法曹実務専攻では、より透明性の高い入試制度の改正を行い、ウェブサイト上および募集要項にて周知に努めている。

博士課程後期における多様な選抜方法の実施により、積極的に社会人、留学生等を受け入れた。工学府では、留学生、社会人、および外国で修士課程を終えた日本人を対象に10月入学が可能な体制をとっている。

また、国際社会科学部研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施に伴い、コンペリヘンシブイグザムなどを実施し、選抜方法の多様化を推進した。

各学府・研究科では夜間開講科目、集中講義の設定により、社会人学生の研究計画に配慮した授業単位取得方法を周知し、実施している。工学府では、博士課程前期、後期ともに一般、社会人を含めて短期修了の条件の見直しを行った。国際社会科学部研究科・前期国際関係法専攻では、社会人及び法科大学院修了者等のための早期修了プログラムを導入した。

工学府では、平成19年4月PEDプログラム開設により、PED博士課程前期入学定員62名、PED博士課程後期入学定員17名を設け社会人学生を多数受け入れる体制を整えた。国際社会科学部研究科博士課程前期・法律系では長期履修制度を導入、また環境情報研究院では、情報セキュリティ大学院大学との共同授業「IPネットワーク時代のセキュリティとイノベーション」で土曜日に利便性の高い場所で授業を開講し、社会人大学院生のニーズ調査を行った。

平成18年度から、教養コア科目（基礎科目、現代科目、総合科目）、情報リテラシー科目、基礎演習科目、健康スポーツ科目、外国語科目、日本語・日本事情という新しい教養教育科目区分と履修基準による教養教育の抜本改革を実施した。大学教育総合センター全学教育委員会を中心に各学部連携の下、受講生や科目群の偏りなどの問題点を把握し、次年度における改善のための方策を検討した。また、教養コア科目・基礎科目の授業改善のため、12分野の分野別調整会議で成績分布データを作成し、教員のデータの共有などを開始した。

教養コア科目においては、人文社会系と自然科学系の各分野における基礎的な学力と技能を培う基礎科目のほかに、社会との関連や課題など共通性の高い広い教養を培う現代科目、多角的・総合的なアプローチを修得するための総合科目を開設しているが、教養コア科目・総合科目の中にアカデミック・トーク科目を設け、学生が積極的に関わる授業を開始した。

教養教育科目の履修が1年次に集中しないように、各学部でくさび型履修のための履修プログラムの作成と履修指導を行っているが、平成18年度からの教養教育の抜本改革により教養教育科目の区分ごとの履修基準が大幅に緩和され、各学生が自分の意志により希望する科目を重点的に学べるようなシステムになった。

平成18年度からの教養教育の抜本改革のひとつとして、外国語教育においては一般的な外国語の運用能力を向上させるための外国語実習と、専門領域の研究や卒業後のキャリアのために必要な外国語の運用能力を向上させるための外国語演習の2種類に分けて複線化を実施した。習熟度に応じた弾力的な履修を可能とするために、教育人間科学部では1年生のための英語演習、経済学部と経営学部では英語実習Advancedのクラスを新たに開設して習熟度の高い学生の英語力の一層の強化を図り、また初習外国語においても従来通りにスピード履修を可能にしている。

さらに、平成18年度からイスパニア語、ギリシア語、ラテン語についても全学を受講対象とした科目に変更した。一方、JENZABARの有効利用については、JENZABARを利用したテストの開発・研究を行うとともに、平成19年度からはさらに有効に活用するためにコンピュータ

による英語教育を専門とする教員を配置するように手配した。CALLシステムを利用した教育については、その有効利用のために維持管理に必要な人的、空間的、設備的、ソフト的資源の充実について検討を継続している。

全ての留学生を対象として入学時にプレイスメントテストを実施し、日本語力のレベルによって中級者と上級者に分けて教養教育日本語科目「日本語上級」の能力を有しない留学生のために設けた中級クラス「日本語中級」の運営を継続している。また、プレイスメントテストの結果の解釈、および困難度・識別力等からの問題の分析評価のためにデータを蓄積し、平成20年度以降の実施に向けて平成19年度に改訂作業が行えるように準備を進めた。平成17年度までの「日本語中級」履修者の履修可能状況を分析し、カリキュラム整備に着手した。即ち、平成18年度からの教養教育改革に合わせて日本語教育のカリキュラムを刷新し、「日本語中級」、「日本語上級」および「日本語演習」を設けた。一方、新入学部留学生を対象とする一斉プレイスメントテストを本格実施し、日本語中級対象者に対する履修指導を徹底するとともに、授業評価アンケートを実施して今後の改善に備えた。

さらに、平成17年度までの状況を踏まえた日本語カリキュラム改革案の理念と運用について、その報告書を公表するとともに各部局に配付して、履修指導の参考資料とした。

全学教員枠による教員の配置状況の点検・評価を行い、全学的視点からの戦略的教育研究を推進するため、平成18年度新たに環境情報学府の新専攻設置対応として全学教員枠1名を措置するとともに、他部局からの移籍教員を加え分野・科目の大幅な充実を図った。

国際社会科学部研究科の経営系専修コースでは、外部実務家を中心にした非常勤講師3名により、「証券市場論」「企業財務」「数学・確率・統計」の各科目の授業を展開した。

また、より充実した教養教育を実施するため、大学教育総合センターの点検・評価を実施し、事業内容、人員配置、学部との役割分担の明確化など見直しを図り、平成19年度からの大学教育総合センターの組織体制を見直した。さらに、平成19年度から新規に未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を措置することを決定した。

全学部でインターンシップを実施し、単位を認定しているが、各学部の学科・課程・コースの教育目標に対応した形態のインターンシップ制度であり、地域交流を志向したもの、専門に特化した職業経験を志向するものなどが実施されており、経済学部ではインターンシップ前提科目の充実などが図られている。

各学部・各学科ごとにシラバスの記載項目は従来から統一されていたが、全学教務委員会でシラバス（冊子、ウェブサイト）の記載項目の検討が行われ、平成19年度から各学部でシラバスをウェブサイトで公開するための準備作業が進められている。

教育人間科学部では、学生授業懇談会の実施に基づきFD研修会を開催し、学生授業懇談会の有効性を確認するとともに、学部独自の授業改善講習会を開催した。

また、学外活動、学外活動の中間カンファレンスを開催し、活動における問題点などについて討論した。

経営学部では、現代GP「経営学eラーニングの開発と実践」の成果として、従来からの英語、情報処理、会計、ビジネスを統合した実践的遠隔教育の統合化を図った。さらに、ビジネスゲームYBGを運用し、学部教育のほか、他学部・大学院・他大学に提供している。

大学教育総合センターFD推進部会が全学共通の学生による授業評価アンケートを実施し、教員にその結果をフィードバックすることによって授業改善を図るとともに、GPAと授業評価アンケート結果の相関などに関する分析を行った。また、各学部では上記の学生による授業評価アンケートに学部独自のアンケート項目を追加して授業改善のための資料としている。さらに、教育人間科学部では学生からの授業に対する意見を収集する学生授業懇談会を

開催した。

各学部で少人数教育や双方向のコミュニケーションを重視した対話型教育の推進とその具体化のための検討を継続しているが、そのための情報機器などの設備の充実もはかられている。また、少人数教育と対話型授業の推進のために、初任教員研修や全学FD研修などを実施した。さらに、外国語教育に関しては語学クラスの規模の適正化が図られ、アカデミック・トークの開設、新CALLシステムによる授業を実施した。

各学部では、学部教育を担当する専任教員を対象に、学生による授業評価等を参考にしてベストティーチャー賞候補者を選考して、13名を推薦した。(平成17年度表彰者9名)

経営学部と工学部では従来からシラバスに成績評価基準が明示されていたが、全学教務委員会でシラバスの記載項目の検討が行われ、冊子版の公開項目に履修目標と成績評価方法の項目も含まれており、平成19年度からは全学部のシラバスに成績評価基準が明示される予定である。

各学部でGPAを用いた学生の履修指導が実施されているが、工学部ではGPA分布等の統計処理結果を公開して、学生自らが成績の相対位置を把握できるようにするとともに、履修単位上限設定とGPA優秀者の履修単位上限緩和を実施している。また、大学教育総合センターFD推進部ではGPA制度と学生による授業評価アンケートの関連を分析して、具体的な授業改善法を提案している。

全学としては、学部の成績優秀者評価基準等申し合わせを定め、平成18年度初めてGPA制度を活用して4名の学部生を表彰し、卒業式において表彰状を授与した。また、課外活動で優秀な成績を収めた学生団体(1団体)および学生個人(3名)を表彰した。

工学部では各学科で成績優秀な学生に対する顕彰を継続的に実施している。教育人間科学部では卒業論文の優秀な学生を表彰した。また、経済学部においても経済学会学生論文賞の募集を行い、優秀な学生を表彰した。

工学府では、イノベーションを指向した工学系大学院教育として実務家養成プログラムの検討を行い、平成19年4月から従来のTEDプログラムに加え、実務家教育を主眼とするPEDプログラムを開設することとし、PEDプログラムを構成するモジュールとスタジオ科目の設定を行った。PEDプログラムの入学定員は博士課程前期入学定員62名、博士課程後期入学定員17名であり、学生受け入れのため入学試験を実施した。

環境情報学府では、21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を活用して平成18年度、「環境イノベーションマネジメント専攻」および「環境リスクマネジメント専攻」を開設し、新たな連携分野を設置して、新しい分野・科目の充実をはかるとともに、より高度で実践的な教育研究を推進した。

国際社会科学部研究科博士課程前期・国際関係法専攻では、現行開講科目の全面的な見直しによる授業科目の整理統合と新設・増設など、既存のカリキュラムを一新する大改訂を行った。専門職学位課程・法曹実務専攻でも、平成17年度に実施された大学評価・学位授与機構による予備評価で指摘された諸々の改善点や要望に応えるべく、導入科目の改善など現行カリキュラムの大幅な見直しを行った。

工学府、環境情報学府、国際社会科学部研究科の一部では、すでに大学院生の専門分野や個人の興味に応じて、指導教員の指導・助言のもとに単位互換制度・プレレキジット制度を活用し、学部の専門科目の受講を可能としている。また、他の研究科・専攻等でもカリキュラム全体の改訂の一環としてプレレキジット制度としての学部専門科目の受講を検討している。

国際社会科学研究科博士課程前期・国際関係法専攻では、新6コース制の採用に伴い、カリキュラムの全面的拡充が実施され、学習指導方法等の基準についても、その計画および新たな評価基準が作成され、履修者にも公表されることになった。

博士課程前期・経済系（経済学専攻、国際経済学専攻）では基礎的知識と基礎的分析能力を体系的な教育によって充実させるとともに、学生のニーズに応じて教育内容の差異化をはかることができる柔軟かつ体系的な履修プログラムと授業形態を設定した。また、企業・自治体等におけるインターンシップ制度に取り組んだ。

博士課程後期・企業システム専攻ではリサーチ・プラクティカムを導入しこれを実施した。

環境情報学府では、環境リスクマネジメント専攻とともに企業、社会、環境の調和した革新的発展に貢献することを目指し、イノベーションマネジメント（企業のイノベーション）と人間社会環境（社会環境のイノベーション）、環境マネジメント（地球環境のイノベーション）の3つの教育研究領域から構成された環境イノベーションマネジメント専攻が設置され、研究院内学内の教員の異動、新規採用を行い、各分野の教育研究体制の充実を図った。

全ての学府、研究科においてシラバスの作成と成績基準の明確化が進められた。工学府および環境情報学府では、シラバスをウェブサイト上で公開し、全学的な統一形式による教育目標の周知を図っている。

国際社会科学研究科博士課程前期・経営系（経営学専攻、会計・経営システム専攻）では講義科目において最大16名、平均8名の受講生である。演習においては、1演習2名の教員がつきながら各演習は6名から11名で実施されており、少人数教育が十分達成されている。

また、現代GPで開発したゲーミング・メソッドを取り入れた授業方法を、具体的に検討している。

法曹実務専攻ではTKCの判例検索システムの個別学生利用を可能にするとともに、基本法の条文・判例の理解を徹底するための確認テストの利用について協力をした。また、模擬法廷を利用した実践的演習も継続的に実施し公開した。環境情報学府では、レポートをメールで提出するなどして試行・検討を行うとともに、前期2科目、後期1科目の双方向遠隔授業が行われ、単位取得者は延べ59名であった。

学生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究、および専門的知識向上のために海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、大学として奨励金を支給することにより、海外における研鑽を積極的に後押しし、学生の研究活動の活性化を図るとともに、国際性を高めることを目的に「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」を創設し、平成18年度は18名の学生に奨励金を給付した。

また、学長からの奨励金目録贈呈式を挙行了。国際社会科学研究科・経済系では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施に伴い、大学院生の共同研究プロジェクト参加、学会発表、学術誌への投稿などを積極的に支援した。経営系においても、4つの共同研究プロジェクトを推進し、10名以上の大学院生が参加し、国際的な学会等での発表を行うとともに、国内での学会発表も行った。

環境情報学府では、インターンシップ制度の活用を奨励し、企業からの要請は教員を通して学生に周知させてきた。また、SIP（学生主導によるもの作り）プロジェクトとして3件が採択され延べ8名の学生が参加した。

国際社会科学研究科・法律系では、国際関係法専攻・法曹実務専攻とも、成績の優秀な学生に対する顕彰の選定基準を作成した。また、法曹実務専攻の成績評価基準等については、定期的に見直し基準適用の適正化に努めているが、その基準の学生に対する公表方法についてもFD委員会の下で改善策を検討した。

環境情報学府では、受講人数の多い共通科目について成績評価の分布を作成し、評価の妥当性について検証した。

各学府，研究科では，入学時に演習指導教員を決定し，履修登録については各教員と相談し，チェックをうけることとしている。

国際社会科学研究科では，大学院でのゼミナールでの評価は，ペーパー試験だけでなく，講義中の発表やディスカッションによる成績評価が行われている。博士課程前期・国際関係法専攻では，新たに授業評価を実施したが，成果を得るには改善の余地がある。環境情報学府では，受講人数の多い共通科目について成績評価の分布を作成し，評価の妥当性について検証した。

全ての学府，研究科，専攻において学位授与の基準が明確化され，周知された。

学生表彰制度により，平成18年度において5名を表彰し，修了式において学生表彰者に表彰状を授与した。また，各学府，研究科においても学生表彰が行われている。各学府，研究科では，大学院生のTA・RAへの任用を進め，また，COE予算等の研究費でもRAを雇用し，高度な研究活動に参加する機会を設けることにより学生に刺激ある研修の場を提供している。

### (3)教育の実施体制等に関する実施状況

リスクマネジメントに関する教育研究拠点を環境情報学府に形成するため，「環境リスクマネジメント専攻」及び「環境イノベーションマネジメント専攻」を設置した。この際，全学教員枠から教員ポストを措置するとともに，工学研究院と環境情報研究院の間で教員の配置換えを行い，環境情報学府の大学院生定員増を図った。

経営学部及び国際社会科学研究科では，国際色豊かな教育の実施及び年齢やジェンダー等のバランスをとった教員配置を行うための措置を検討し，平成19年度からの外国人と女性の教員配置を決定した。

工学部では，物質工学科にバイオコースを，電子情報工学科に情報工学コースを新設するとともに，各科目担当の教員構成の適正化を図った。また，平成19年度から工学部第二部学生の募集を停止することとした。

工学府では，平成19年度から実務家養成のためのPEDプログラム，また，国際的に通用する建築家養成の「建築都市スクール」を新設した。

本学全体でTAを862名，RAを187名採用しており，教育活動及び研究活動の効率向上に有効活用しているとともに，TA・RA学生自身の良き研修の場ともなっており，その運用は定着してきている。特に，環境情報研究院では21世紀COEプログラムにおいて積極的に活躍している。また，工学府では，博士課程後期学生を対象とする工学府特別研究員・特待生制度を構築し，平成19年度から実施することとした。

附属図書館では，「図書館の教育用図書充実4カ年計画（平成18～21年度）」を策定し，平成16年度剰余金経費（2,500万円/年）を主予算とし，更に教育研究高度化経費及び一部経常経費を加えて，大学院を含めた教育・学習のための資料（電子ジャーナル及び文献データベースを含む）を総合的・一体的に整備することとした。また，学生の読書習慣を支援するため新書・文庫の専用コーナーを設置し，3,000冊を整備した。国立情報学研究所の「平成18年度遡及入力事業」に採択され，本学蔵書の12,000冊が全国総合目録NACSIS-CATに登録された。本学の教育研究活動成果である学術情報を，電子的な形で蓄積・保存し，インターネットで広く社会に公開する横浜国立大学学術情報リポジトリ事業を推進し，平成19年3月から試行的な稼働を開始した。

総合情報処理センターは，「情報基盤センター」化のために，関連部局との連携を強化し，平成19年4月から新しい「情報基盤センター」を発足する運びとなった。利用環境の整備においては，研究教育用PCの遠隔利用のため，リモートデスクトップシステムを構築し，研究教育用資源の利活用を図った。

また、図書館と連携して、自宅や出張先から学内LANへのSSL-VPN接続の利用拡大を進めることにより、学外からの電子ジャーナルや文献データベースの利用を促進した。さらに、情報教育用パソコン及びサーバ、利用者認証システム及びe-learning用サーバなど教育支援システムを導入し、後期から運用を開始した。システムは、全学部で利用され、利用教員数は約50名、利用科目数は約100科目であった。また、シスコ・ネットワーキングアカデミー・プログラムと連携し、e-learningによる「ネットワーク技術者養成講座CCNA1,2」を実施した（参加者57名）。

経営学部では、ビジネスゲームを核として、他学部にて経営学の基礎知識の学習のための教育プログラムとして「アカデミック・トークC」を開講した。

大学教育総合センターでは、CALLシステムによる外国語授業を開始した。

社会科学系総合研究棟の耐震改修工事の一環として、社会科学系研究図書館の改修を行い、利用環境の改善のため資料の再配置と導線の見直し及び省エネ設備の設置等を実施した。

施設・設備のバリアフリー化は、建物の耐震化工事に合わせて、計画的に実施している。平成19年度は、経済学部の事務棟及び研究棟の耐震補強工事と合わせて関連部分のバリアフリー化（玄関等のスロープ、自動ドア、身障者用トイレなどの整備）を実施している。また、バリアフリーマップを作成し、ウェブサイトで公表している。

総合情報処理センターでは、授業の出席者管理、マルチメディア教材の管理およびレポート提出管理などを行う授業支援管理システムの運用を平成18年度後期から開始した。システムは、全学部で利用され、利用教員数は約50名、利用科目数は約100科目であった。また、平成19年度に向けて、利用促進説明会を実施しており、教員の関心が高まっている。

附属図書館に社会科学分野の電子ジャーナル（バックファイル）であるJSTOR（Arts and Science 1&2）を整備した。また、総合情報処理センターのSSL-VPNサービスを利用し、自宅や出張先から附属図書館の電子ジャーナルや文献データベースへアクセスできるようにした。

工学部では、外部評価の一環として、IABを一部の学科で実施した。生産工学科と物質工学科ではJABEE認定継続審査に向けて準備を開始した。また、建設学科では新たにJABEEの認定審査を受ける準備を進めた。また、教員の教育活動を継続的に評価するため、平成18年5月には第4回目の教員業績調査を行った。これらの点検評価の結果、平成19年度からの工学部第二部の学生募集を停止した。平成19年度から工学部にPEDプログラムを新設し、入学定員を変更することとした。

教育人間科学部では、実験補助費等の経費を予算化し、各教員の申請を査定して配分し、用途に関する報告書の提出を義務付けている。

国際社会科学部では、各授業科目について、授業アンケートを実施し、数値評価による部分については各科目ごとの評価と全体の平均値とを比較するグラフを作成し、教授会で点検・評価した。

経営学部では、GPAの高低にあわせた授業の改善策を検討する基礎となる解析を行い、また、現代GPプログラムの効果測定に授業評価アンケートを使用した。

環境情報研究院では、個人業績評価システムの評価項目として、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目を盛り込み、平成18年度に教員の業績評価を実施した。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採択された「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」で、「魅力ある大学院教育シンポジウム」を外部有識者を交えて行い、意見・助言を聴取するとともに、その成果について客観的な評価と助言を得るために外部評価を実施し、教育研究成果について高い評価を得た。

工学部の生産工学科と物質工学科ではJABEE認定継続審査に向けて準備を開始した。また、建設学科では新たにJABEEの認定審査を受ける準備を進めた。環境情報研究院では、個人業

績評価システムの評価項目として、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目を盛り込み、平成18年度に教員の業績評価を実施した。

経済学部では、教育研究を中心とした自己申告に基づく業績評価を導入し、研究費・賞与・昇給に一部反映させている。

経営学部では、学部としてのベストティーチャー賞の推薦基準を策定した。また、教員の教育負担を考慮した研究資金の配分のルールを定め、それに基づき試行的に予算配分を実施した。

平成17年度から工学研究院では、評価結果を特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用した。

大学教育総合センター（FD推進部）は、授業評価アンケートの結果を授業改善に生かす方策を検討し、全学にFDシンポジウムやFD研修会を通して教育改革策を提案した。

経営学部は、合宿形式のFD研修会を実施し、よりよい授業方法の具体策を検討するとともに、演習として、現代GPプログラムで独自に開発したコンピュータ・ゲームメソッドによる授業方法を講義・実習した。

本学の教育研究活動成果である学術情報を、電子的な形で蓄積・保存し、インターネットで広く社会に公開する横浜国立大学学術情報リポジトリ事業を推進し、平成19年3月から試行的な稼働を開始した。また、附属図書館は、図書館サービスのあり方・活用方法についての図書館セミナー「今どきの大学図書館」（9月26日～28日）を開催した（出版社・書店の学術情報担当者を含む約40名が参加）。

総合情報処理センターの「情報基盤センター」化を図るために、関連部局との連携を強化し、平成19年4月から新しい「情報基盤センター」を発足する運びとなった。新センターには、常設部門として情報ネットワーク部門及び教育支援システム部門を置き、また、機動的プロジェクト部門として複数のプロジェクトを置くことができることとしており、研究開発及び管理運営の体制が充実・強化された。

国際社会科学部研究科・経営系では、IMFと協力し途上国の発展に寄与する実務家の育成を図る目的で、IMF移行経済プログラムの学生10名を9カ国の経済官庁から受け入れ、2年目の教育を行っている。また、専修コースでは実務家の再教育を行う目的で社会人の院生17名を受け入れている。

教育人間科学部では、神奈川県教育委員会における部活動支援学生ボランティア、横浜市教育委員会におけるアシスタントティーチャーなどを通して、学生に学校現場をより理解・体験させた。

また、学生に各学校のニーズに対応した柔軟な活動を実践させる力の養成を図った。その他の活動として、ほどがや協働まちづくり工房（保土ヶ谷区役所主催）、国際交流・協力機関体験研修プログラム（横浜市国際交流協会主催）、がやっこ先生（保土ヶ谷区役所主催）、学生教育ボランティア（横須賀市教育委員会主催）、わくわくサタデー（横浜国大主催）などがあり、延べ448名の学生が参加した。

さらに、優れた教育を行っている教員を表彰し、その教育方法を大学全体に伝え、大学全体の教育方法の改善の契機とすることを目的として、平成17年度に制度を創設し、平成18年度から「ベストティーチャー賞表彰」を実施した。（平成17年度表彰者9名 / 18年度表彰者13名実施予定）

#### (4) 学生への支援に関する実施状況

年度初めに学年ごとに授業科目や履修手続き、学生生活等についてガイダンスを実施し、指導教員、学生担当の教員や基礎演習、少人数形式のゼミナール教育等の授業、オフィスアワー、学習相談室などにより学習相談・助言を実施した。

また、キャリア・サポートルームを設置し、学生による学生のための履修相談、日常活動に関する相談を行う「キャンパス・ボランティア」制度によるピア・サポートの体制等を構築し支援体制の充実を図った。

教育委員会において、キャリア教育推進の確認とその実施に向けた制度設計を行うためのキャリア教育推進WGを設置し、ポートフォリオ・ワークシートの作成やキャリア教育科目群等について検討を行い、キャリアデザインファイルを作成した。このファイルは、平成19年度から新入生ガイダンスで配布し説明することとした。

引き続き、各学部、研究科においてオフィスアワー、メールアドレスを履修案内等に記載し、多くの実験、演習科目にはTAを配置するなど学習相談と助言をしやすい環境の整備に努めた。

教育人間科学部では、修得単位の少ない学生や履修届未提出者など出席不良と思われる学生には、担当指導教員を定め個別に指導する体制をとることとし、基礎演習の授業、オフィスアワー、ゼミナール、指導教員によりきめ細かな学習相談、助言を行った。

経済学部では、キャリアデザインネットワークを設立し、相談員がe-mailでの相談を受け付ける体制を始めた。

工学部では学科によりアドバイザ教員制度を導入し、学生からの相談に応じた。

学生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究、および専門的知識向上のために海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、大学として奨励金を支給することにより、海外における研鑽を積極的に後押しし、学生の研究活動の活性化を図るとともに、国際性を高めることを目的に「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」を創設し、平成18年度は18名の学生に奨励金を給付した。また、学長からの奨励金目録贈呈式を挙行した。

環境情報学府では、博士課程後期の大学院生が行うプロジェクト研究15件を選定し研究費補助を実施した。

教育人間科学部では、修得単位の少ない学生や履修届未提出者など出席不良と思われる学生には、担当指導教員を定め個別に指導する体制をとることとした。

経済学部や国際社会学研究科博士課程前期では、5月、6月に単位修得の少ない学生に対する学習相談を実施した。

保健管理センターでは、精神神経科医師による外来を、従来の隔週に1回から毎週1回に増設した。また、心理相談としてセミナー形式による学習会の開催や学生指導のための「学生相談簡単マニュアル（試行版）」を作成し、各学部等との連絡体制を強化するため、メール、携帯電話活用による緊急連絡体制を用意した。

保健管理センターでは、精神神経科医師による外来を、従来の隔週に1回から毎週1回に増設したほか、成功支援プログラムや各種のセラピー、カウンセリングの充実に努めた。また、心理相談としてセミナー形式による学習会の開催や学生指導のための「学生相談簡単マニュアル（試行版）」を作成し、各学部等との連絡体制を強化するため、メール、携帯電話活用による緊急連絡体制を用意した。

教育人間科学部では、修得単位の少ない学生や履修届未提出者など出席不良と思われる学生には、担当指導教員を定め個別に指導する体制をとることとし、経済学部や国際社会学研究科博士課程前期では、5月、6月に単位修得の少ない学生に対する学習相談を実施した。

保健管理センターと留学生センターは、留学生の問題に対応して、教員・カウンセラー等が連絡を取り合い、連携して留学生のケアを実施した。

平成18年4月に第1食堂フロア東南側にキャリア・サポートルームを新設し、就職情報の収集、本学OBのキャリア・アドバイザーによる就職相談、就職ガイダンス、セミナー、教養講座等を開催した。また、学生の利便性の向上を図るため、採用情報、OB・OG情報をウェブサ

イト上で閲覧できるようシステムを構築した。

さらに、昨年度に引き続き、ボランティア学生によるキャリア・サポート（学生による学生のための就職活動支援、進路相談等）を行い、7月に「就職一言カードコーナー」を設置した。11月から1月にかけては就職相談会を開催した。

横浜市内大学と市内企業、横浜商工会議所の連携・協力の下に平成16年度より実施している「横浜インターンシップ制度」によるインターンシップに平成18年度は7名の応募があり、5名が参加した。

また、国際協力銀行との包括協定に基づくインターンシップの活用を図った。平成17年度文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」では、平成18年度は12名の学生が参加した。

さらに、平成18年度経済産業省産学連携製造中核人材育成情報提供等事業を包括的・組織的連携協定を結んでいる石川島播磨重工業(株)及び日産自動車(株)と連携し、「産学共同研究開発における実践的な人材育成プログラムの教育効果等の調査・研究事業」を実施し、大学院生を企業現場に派遣して共同研究に携わる機会を与え、企業の若手技術者との共同作業を通じての教育効果等を検証した。

教育人間科学部と横浜市国際交流協会との間で「国際交流・協力機関体験・研修プログラムの実施に関する協定」を結び、2機関に5名の学生を派遣した。

神奈川県経営者協会と留学生インターンシップ検討会に参加の企業の協力により、夏季休業期間に6名の留学生が参加し、留学生のインターンシップの参加企業数の拡大、受入れについて検討を進めた。

学生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究など海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、大学として奨励金を支給する「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」を創設し、平成18年度は18名の学生に奨励金を給付した。

また、工学府では博士課程後期の学生を対象として、工学府特別研究員・特待生の制度を平成19年度から新設することとしている。

さらに、環境情報学府では各教員の寄附金を学生支援のための奨学金として支出できる制度「環境情報学府奨学生制度」を設けた。

平成19年度「再チャレンジ支援プログラム」の計画を文部科学省に提出し、再チャレンジ支援経費（8プログラム）が認められ実施に向けさらに検討を行った。

昨年度に引き続き届出団体への物品等の支援を実施し、野球場、フットボール場の整備を行い、13の国公立大学が参加の関東甲信越大学体育大会を本学が当番大学として開催した。また、課外活動において、特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績があったと認められた学生、団体に学長より表彰を行った。

体育系・文科系サークルの活動日程、活動結果等を広報紙、ウェブサイトへ掲載し、活動の周知に努めた。

昨年度に続き、留学生に対しチューター制による勉学や生活に関する支援や留学生担当教員などによる支援を行い、留学生センターを中心に部局留学生担当教員等、及び保健管理センター等と連携し、外国人留学生支援方策検討専門小委員会等を通じて、留学生支援体制の充実に努めた。

横浜国立大学学術交流奨励事業として私費外国人留学生に対する奨学金制度及び私費外国人留学生に対する外国人留学生民間住宅賃借敷金等貸付制度を発足させ実施した。

また、横浜国立大学外国人留学生等後援会事業を実施するにあたり、引き続き学内外に募金を行い、外国人留学生に対し一時貸付や後援会費を担保に留学生が入院時に求められる連帯保証人として留学生課長名での機関保証制度を発足させた。

留学生に対する就職支援活動の充実に努めており、留学生を対象に5月に就職対策セミナーを実施し、6月に内容がそれぞれ異なる3回の就職実践講座を開講した。留学生に好評であり、

継続を望む声が多かったので、継続して実施するように検討することとした。

更には、留学生に対して『生活情報ガイドブック』（日本語，英語）を配布している。

サテライト教室に対して、中央図書館の休日開館や夜間開館時の文献複写や図書借用等サービスのペーパー受付（申込書）、オンラインリクエストサービス（24時間受付）を実施した。また、教育学研究科では、現職教員の資質の向上に貢献するために社会人学生（現職教員）に大学院の授業を公開した。

平成19年度「再チャレンジ支援プログラム」の計画を文部科学省に提出し、再チャレンジ支援経費（8プログラム）が認められ実施に向けさらに検討を行った。

昨年度に続き、社会人学生のため、市内のみなとみらい及び、弘明寺にサテライトキャンパスを設けるとともに、横浜市中区の馬車道地区に建築家を養成する大学院「建築都市スクール」を平成19年4月に開講することとし、大学院教育、社会人教育、公開講座など多様な活動を展開した。

テレビ会議システムの活用について協議し、大学院科目「安心安全文化教育論」、連携研修講座「NIE研修講座」「情報担当者講座」をテレビ会議を活用して実施した。

平成17年度に（独）都市再生機構（UR）の賃貸物件や近隣の家主の協力により、一般募集より有利な条件で外国人留学生在が賃借できる協定を結び、いままでに6名の留学生在が入居した。

私費外国人留学生在が、民間住宅賃借に際し必要となる敷金、あるいは保証金等費用を貸与し、賃借時の負担を軽減することを目的に「外国人留学生在民間住宅賃借敷金等貸付」の制度を発足させた。

各種留学生在向けの宿舎情報は、多くの留学生在が集う留学生在センター、留学生在会館等に掲示するなどして広報に努めるとともに、生協と連携して民間住宅情報の広報に努めている。

学生と教員に対する利用者アンケート調査の実施や結果等を踏まえて「図書館の教育用図書充実4ヵ年計画」を策定した。本計画は学生の教育用図書を4ヵ年で計画的に充実させるために充当することとし、大学院を含めた教育・学習のための資料（学生用図書、電子ジャーナル、文献データベース）を総合的・一体的に整備する計画である。

また、留学生在センターと連携協力して留学生在用図書の整備を図り、英語版の利用案内の作成、留学生在に対する英語による図書館利用のガイダンスの実施や、サテライトキャンパスからの文献複写及び図書の貸出・返却など図書館の利用環境の向上に努めた。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

教員個人の発想に基づく各学問分野固有の課題の取組を支援する外部資金等の獲得増を図るとともに、知的財産の活用による収益獲得において、実施料、譲渡、共同研究の平成17年度の収入総額（約857万円）に対し、約3.3倍（2,845万）の実績を上げたほか、平成19年度からテニユア・トラックとしての助教の導入、任期付き研究教員の導入など、新たな職階組織による若手研究者の自立支援や若手教員スタートアップ資金の新設による若手教員自立支援など萌芽的研究等についても力を注いでいる。

一方複数の教員の協力により推進されるプロジェクト研究の支援のため重点的・競争的な学内資源配分として学長裁量経費と対前年度1%増の13%の教育研究高度化経費を措置しており、産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が中心となって各部局が35の研究・教育プロジェクトを形成し、プロジェクト毎にシンポジウムを行うなど、研究内容の公開に努めている。また、各部局やセンターにおいて、特に文理融合型プロジェクトの推進に力を入れた。例えば、高度情報通信技術に基づく医療福祉未来社会基盤の創生のための先端研究プロジェクト、最先端分野での医工学連携プロジェクト、競争的公募研究「石油タンクの先進的

セイフティマネジメントのための基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発」などを実施している。

さらに、平成19年度設置に向け統合的海洋教育・研究センター（COSIE）の検討を具体的に進めた。

このほか、各部局とも、学長裁量経費、学内のプロジェクト経費、科学研究費補助金等を獲得し、国際的研究交流や国内における研究還元を積極的に行っている。特に、教育人間科学部や環境情報研究院における実践的なエコロジー研究などや、工学研究院や安心・安全の科学研究教育センターにおける環境科学技術の開発に関するプロジェクト研究においては、時代のニーズにあったテーマに関する研究の社会還元が進められている。

多くの部局において、他部局の教員等の協力の下、複合先端領域に関する研究として、特に文理融合研究、他機関等との連携事業を推進している。未来情報通信医療社会基盤センターを中心とし情報通信研究所との人的物的連携と横浜市立大学医学部との地域連携による、「情報通信技術に基づく高度医療・福祉などの未来情報社会基盤創生」のための基礎理論、先端技術の研究開発プロジェクトを進め、国際シンポジウムを開催するとともに、環境情報研究院を中心とした「最先端分野での医工学連携プロジェクト」や安心・安全の科学研究教育センターを拠点とした「石油タンクの先進的セイフティマネジメントのための基盤技術の創生」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための研究プロジェクトを実施している。

また、組織横断的に連携して海洋教育研究を推進する統合的海洋教育・研究センター（COSIE）や企業成長戦略研究を推進し、国際共同研究・産学官共同研究を推進する企業成長戦略研究センター（仮称）の平成19年度設置について検討を具体的に進めた。

特に、経営学部においては、学内のプロジェクト経費等を利用して、経営支援に関する実践的研究が行われ、また、環境情報研究院や安心・安全の科学教育研究センターにおいては、多くの部局の教員、大学院生、学外専門家との共同研究が行われるとともに、研究の社会還元が図られている。

環境情報研究院においては、21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」に採択された成果を発展させ、「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」を設置するとともに、「持続可能な流域圏環境管理技術」等に関するプログラムをはじめ環境リスクマネジメントに関する新たな研究プロジェクトに外部資金を獲得し推進した。

研究の継続的な展開を図るため、GISを基盤とした空間情報共有プラットフォームを構築し、学内共有の研究基盤として発展させた。また、21世紀COEプログラムの「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター（仮称）準備室」を安心・安全の科学研究教育センターに統合し、研究分野を拡充し、広範な安心・安全に関わる分野の研究・教育プロジェクトを企画・推進するとともに、工学研究院と安心・安全の科学研究教育センターにおいても、文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムなどを推進した。

さらに、21世紀COEプログラムの成果を継承する未来情報通信医療社会基盤センターは、（独）情報通信機構及び横浜市立大学との協力の下に、2006国際医療ICTシンポジウムを開催し、最先端の科学技術と医療の現場、さらには社会システム整備に関する関係者の国際的な情報交流と論議の場を提供するほか、特別企画として市民講座も開催し、健康と安心・安全な社会基盤の構築について意見交換の場の提供等を通して研究成果の発信を行った。

国際社会科学部・経済系においては、平成19年度の教育研究特別経費（研究推進経費）で「企業成長戦略の推進」が認められ、企業成長戦略研究センター（仮称）の平成19年度設置の検討を行った。

安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セイフティマネジメントのた

めの基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発 」などの大型の教育・研究プロジェクトを推進した。また、ユニットについては文部科学省の中間評価があり、優れた成果が期待でき継続すべき計画であるとして「A」の評価を得た。さらに、文部科学省科学研究費基盤研究C(企画調査)を推進するとともに、教育研究高度化経費を活用して文理融合型プロジェクトの検討チームを結成し、文部科学省科学研究費特定領域研究などの学内の人的資源を活用した全学的プロジェクトを企画・申請した。また、「安心・安全」に関連する企業や自治体との共同研究3件を推進した。工学研究院，環境情報研究院，安心・安全の科学研究教育センター，国際社会科学部関係部局は，順調に研究プログラムを推進している。

「大学・大学院における教員養成プログラム(教員養成GP)」の「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」を推進し，その成果を教員養成フォーラムを開催して，教育委員会・教育現場・PTAなど学外者からの意見・提言を聴取するとともに，今後の教員養成カリキュラム・新たなコース設置に向けた検討に積極的に活用した。また，連携融合事業「現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラム開発」では，地元教育委員会との間で研修などの事業連携を目指し，大学院の授業をインターネット配信できる環境を整えた。さらに，私的録画補償協会による寄附講座(学校における著作権授業)を開設し，実践的研究を推進している。

各部局において，著書・刊行物・研究成果の発刊・公表の促進を行った。国・県・市等の審議会や学会の委員として多数参加し，政策形成等に協力・貢献した。

公開講座・ワークショップ，国際シンポジウム等を開催・計画し，21世紀COEのウェブサイトへのデータベース等の成果物，自然言語処理の研究蓄積をベースとしたWeb文書を知識源とした質問応答システムと専門分野のコーパスから専門用語を自動的に抽出する専門用語抽出プログラムの公開など研究成果の社会還元が国内・国外に対して積極的に行われている。

すべての関係部局において，目標としていた共同研究・受託研究の数値を達成している。産学連携推進本部においては，機動的，効率的な運用を図り，プロジェクト研究推進部門が全学的立場から調整し，35のプロジェクト研究，教育プログラムを立ち上げて推進するとともに，新たに横浜商工会議所，(財)地球環境戦略研究機関，(独)港湾空港技術研究所，(独)海上技術安全研究所，横浜市と包括的・組織的連携を推進した。また，民間企業等からの技術相談100件を実施し，そのうち15件(15%)が大学と共同研究等成約に至った。セミナー，展示会の開催などを通して，研究成果を学内外に情報発信した。

リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い，約80研究室を訪問し，研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに，外部資金受入状況等の説明会を開催し，各種外部資金への申請の奨励を図った。さらに，産学連携等に関する情報交換会において公募資金，審議会情報などを周知し，外部資金等の獲得増を図るとともに，知的財産部門では知的財産の活用による収益獲得の活動を図り，その結果，実施料，譲渡，共同研究収入の平成17年度の収入総額(857万円)に対し，約3.3倍(2,845万円)の実績をあげた。

中央省庁，地方公共団体の各種審議会等において政策形成等へ協力を行っており，各部局に関連する専門的な委員会，審議会に参画し，教育研究の成果を広く社会に還元している。また，地域社会に積極的に成果の還元を行っている。

各部局において，多様な方法により市民への情報提供が進められている。市民向けの著書・刊行物の発行のほか，本学ウェブサイトに掲載している研究者総覧の更新を重ねるとともに，平成18年3月末から教育研究活動データベースから抽出した部局別の研究業績一覧((論文(うち査読付き)，著書その他，作品・芸術活動)を本学ウェブサイトに掲載し，教育研

究活動状況の公開を進めた。

さらに、各部局において、市民を対象としたワークショップ、シンポジウム、公開講座等を行うとともに、大学・各部局・センターのウェブサイトにより情報発信を行うなど順調に行われている。多様な方法により市民の理解に資する活動を展開している。

また、リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い、約80研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、外部資金受け入れ状況等の説明会を開始し、各種外部資金への申請の奨励を図るとともに、(財)横浜産業振興公社のホームページに本学を含む横浜市内理工系9大学の「大学研究者のシーズ紹介」を順次リンクさせることを開始した。YNU産学連携ニュース、安心・安全の科学研究教育センターニュース、未来情報通信医療社会基盤センターニュースなども発行を重ね、積極的に情報発信を行った。

さらに、本学の教育研究活動により生産された学術情報(学術雑誌論文、紀要論文、博士論文、研究報告書等)を体系的に収集し発信するため、「横浜国立大学学術情報リポジトリ運営指針」を制定の上、「横浜国立大学学術情報リポジトリ運営委員会」を設置し、「横浜国立大学学術情報リポジトリ」の構築を大学の事業として推進した。

また、本事業は国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に採択されるとともに、システム関係の経費については産学連携推進本部から拠出されることが認められており、平成18年度の登録コンテンツとして、学術雑誌論文：86件、研究紀要論文：349件、博士論文：71件を登録し、試行的な稼働を平成19年3月から開始した。

各部局において、教員業績評価委員会等の専門委員会を設け、研究水準の検証を行い、研究活性化を促進している。教育研究活動データベースから抽出した部局別の研究業績一覧は、平成18年3月末は論文749件(うち査読付き495件)、著書その他は291件、作品・芸術活動7件、合計1,047件が、平成19年3月末には論文1,301件(うち査読付き876件)、著書その他318件、作品・芸術活動13件、合計1,632件と合計ベースで約1.6倍に増加した。

教員の業績評価は、教員の所属する部局等で評価方法の整備を図り、工学研究院に続き、今年度は環境情報研究院において、教育、研究、社会貢献及び業務運営の4項目について、教員の自己点検/自己評価を基本とする各年度の達成目標及び達成度評価を、各教員及び「業績」評価委員会が合意のうえ作成し、また評価を行うシステムを構築し、実施した。未実施の部局については、学内委員会において、平成19年度実施に向けた具体的な取組を促し、平成19年度中に全部局で評価方法を整備し、順次実施できるように検討を進めた。

科学研究費補助金等競争的資金の獲得増などによる研究活性化を図るため、補助金申請に関する説明会を開催し、文科省から講師を招き科学研究費補助金の現状及び平成19年度の公募について説明を受けたほか、学内の講師により研究計画書の書き方や本学の申請及び採択状況、採択されるための必要条件等についての説明を行った。また、各省庁等の提案公募、民間等の補助金等に関する公募や説明会開催の情報は、その都度ウェブサイトに掲載し、

平成17年度の外部資金(科研費、共同研究、受託研究、寄附金)の獲得状況について資料を作成し、工学研究院及び環境情報研究院において説明会を行い、さらなる応募への意識喚起を図り、産学連携等に関する情報交換会において情報を提供し、公募への申請を推進した。

産学連携推進本部において公募資金、審議会情報などを周知し、外部資金等の獲得増を図るとともに、知的財産の活用による収益獲得の活動を図り、実施料、譲渡、共同研究収入の平成17年度の収入総額(857万円)に対し、約3.3倍(2,845万円)の実績をあげた。また、リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い、約80研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、(財)横浜産業振興公社のホームページに本学を含む横浜市内理工系9大学の「大学研究者のシーズ紹介」を順次リンクさせることを開始した。

## (2)研究実施体制等の整備に関する実施状況

大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員配置を行うため、全学教員枠を活用し平成18年度に新たに設置した環境リスクマネジメント専攻(環境情報研究院)に1名の専任教員(助教授)を配置した。また、平成19年度から新たに未来情報通信医療社会基盤センターに全学教員枠として教授1人、地域実践教育研究センターに准教授1人を配置することを決定した。

学内の様々な教育・研究センターあるいは多様なプロジェクト研究により、先進的、融合的、学際的研究を推進し、人的資源の有効活用を図った。

具体的には、貿易文献資料センターでは、資料センター主催のセミナー・国際コンファレンスを実施し、海外の一流学術誌The World Economyの特別号を刊行した。

安心・安全の科学教育研究センターは、環境情報研究院に協力して環境リスクマネジメント専攻を発足させ、また「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」の統合により研究分野の拡充を行い、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セイフティマネジメントのための基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための大型の教育・研究プロジェクトを推進した。

総合情報処理センターでは、関連部局との連携を強化し、平成19年4月から「情報基盤センター」を発足することとした。

未来情報通信医療社会基盤センターは、情報通信研究所との人的物的連携と横浜市立大学医学部との地域連携による、「情報通信技術に基づく高度医療・福祉などの未来情報社会基盤創生」のための基礎理論、先端技術の研究開発プロジェクトを進め国際シンポジウムを開催した。

また、組織横断的に連携して海洋教育研究を推進する統合的海洋教育・研究センター(CO SIE)や企業成長戦略研究を推進し、国際共同研究・産学官共同研究を推進する企業成長戦略研究センター(仮称)の平成19年度設置について検討を具体的に進めた。

さらに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施に伴い、「グローバル化時代の開発と企業経営に関するフィールド調査に基づいた途上国・先進国間国際比較研究」プロジェクトにより外国の大学や国内外の研究機関との積極的な研究交流を実施したほか、学長裁量により教育研究高度化経費予算「21世紀COE海外拠点の充実事業」によるタイ国プリンス・オブ・ソクラ大学及び中華人民共和国清華大学環境科学・工程系との間に研究者・大学院生の交流を行い、独立行政法人国立環境研究所との包括連携を記念して、環境情報研究院が中心となって東京国際フォーラムにてシンポジウムを開催した。

国際社会科学部研究科の留学生担当の教員として、青年海外協力隊及び国際協力事業団等において豊富な実務家経験のある者を採用し、留学生教育の充実を図った。博士課程前期・経営系(経営学専攻会計・経営システム専攻)では平成19年4月より、外国人1名、実務家1名の採用が決定している。

また、特任教授制度を活用し、外部資金導入等に貢献が見込まれる者及び在職中に技術者リカレント教育の実践を通じ社会貢献に顕著な功績のあった者を今年度も引き続き採用した。

さらに大学院研究科及び研究院に所属する教員のうち、特定分野で活動を行う任期付き実務家教員に世界的に認められた称号を付与できる制度を創設した。

また、工学研究院では、科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)へ応募した。

環境情報研究院では、学長裁量経費事業『女性科学者の卵たちのはばたきをめざした環境づくり』プロジェクトを実施し、女子学生、女性教員の現状調査を行った。

昨年度に引き続き若手研究者支援制度に伴う経費を含む教育研究高度化経費を各部局長裁量経費として配分し運用を継続するとともに、役員会で若手研究者を対象とした研究費配分

枠の設定等工夫を行うことを決定し、平成19年度から実施することとしている。

また、全学的な取り組みにより、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」申請を行った。

環境情報研究院では、学長裁量経費事業として『女性科学者の卵たちのはばたきをめざした環境づくり』プロジェクトを実施するとともに、女性の博士課程後期学生に対する奨学金制度を創設するとともに、部局長による戦略的な部局内資源配分として、院長裁量経費を源資として、教員（課題A～B）及び博士課程後期課程の大学院生（課題C）を対象とする共同研究プロジェクトを推進するため研究費補助を行った。応募57件（A・B31件C26件）、採択33（A・B18件、C15件）総金額1,952万円（A・B約1,623万円C約329万円）。

各部局において原則公募採用を堅持した。

教員のうち、10名を平成18年度において任期を付して雇用している。教員の採用にあたっては、公募制を活用し、公募要領をウェブサイト上で積極的に公開した。

「優れた若手教員の養成・確保」と「教育研究の活性化」という視点から助教制度を積極的に活用し、本学の教育研究を発展させていくために、本学では、学校教育法改正の趣旨を踏まえ、助教を教授、准教授と同じ独立した教育および研究の主体として位置付けるとともに、助教に任期制を導入し、一定期間の教育・研究成果の評価によって、テニュアを有する本学の准教授への昇進を優先的に判断する職として位置づけた。

また、従来の研究を行う助手の制度の見直しを行い、現在すでに助手である者の研究条件を含む雇用条件の継続を保障する「特別研究教員」の制度と、19年度以降に従来の助手のポストを用いて新たに採用する若手研究者養成のための「研究教員」の制度を設け、新たに特別研究教員、研究教員の職を設定し、研究教員には、任期を付すことを可能とした。

各部局においてRAの雇用体制を堅持した。具体的には、工学研究院では博士課程後期学生を対象とする工学府特別研究員・特待生制度を構築し、平成19年度から実施することとし、環境情報研究院では、21世紀COEプログラム予算や院長裁量経費の活用によりRAの雇用を拡充した。

工学府にイノベーションを目指した新しい工学教育として実務家型技術者・研究者を養成するPEDプログラムの平成19年度開設や、国際的に通用する建築家養成のための「建築都市スクール」の開設など、研究者の適切な配置を進め、教育研究に資する取り組みを推進した。また、工学研究院では、研究部門・研究分野の中間評価の具体作業および工学系組織改編に関する検討を進め、今後の新組織設置に向け、自己評価と外部評価を実施し、研究目標・研究組織等について必要な改革のための資料収集を進めた。

環境情報研究院では、21世紀COEプログラムの成果に基づき「環境イノベーションマネジメント専攻」および「環境リスクマネジメント専攻」を開設した。

また、安心・安全の科学研究教育センターは、「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」を平成19年2月1日付けで統合し研究分野の拡充を行った。

産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が中心となって各部局が35の研究・教育プロジェクトを形成し、プロジェクト毎にシンポジウムを行うなど、研究内容の公開に努めた。

各部局やセンターにおいて、特に文理融合型プロジェクトの推進に力を入れた。例えば、「最先端分野での医工学連携プロジェクト」や「社会・経済・企業のイノベーション・マネジメント」(環境情報研究院)、競争的公募研究「石油タンクの先進的セイフティマネジメントのための基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発」(安心・安全の科学研究教育センター)を実施している。

また、組織横断的に連携して海洋教育研究を推進する統合的海洋教育・研究センター(CO SIE)や企業成長戦略研究を推進し、国際共同研究・産学官共同研究を推進する企業成長戦略研究センター(仮称)の平成19年度設置について検討を具体的に進めた。

各部局の実情に応じて実施，または試行を行っている。具体的には，経済学部と国際社会科学部・経済系で実施し，他の部局では，試行的実施や，他大学等の制度についての情報を収集するなど検討を行い，条件整備を進めた。

本学の教育研究を高度化するとともに特長づけることを方針とし，中期目標・中期計画を実現するための計画に対して配分を行う教育研究高度化経費について，教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度より1%上げ13%を確保した。

さらに本学の教育改革・改善を中心に，大学経営の視点に立って本学の教育，研究，社会貢献や運営の機能を飛躍的に高めたり，本学教育研究または運営の特長付けや組織の個性化を図ることに繋がるなどの中で優れた大学改革事業を対象とし，また，重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に，学長の裁量で配分を行う経費を確保し，各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定，配分を行った。

産学連携推進本部の定例会議において，各部門が大学全体の立場から研究を通して社会貢献できるように，企画・立案・推進・評価を行い，35のプロジェクト研究，教育プロジェクトを立ち上げて推進している。平成16年度から，研究推進室（仮称）に代えて，この機能を明確化した運営会議を設置し，研究の更なる発展・組織化を進めている。各部局での主な取組は次のとおりである。

環境情報研究院では平成17年度に設置したプロジェクト推進会議において推進した7つの機軸プロジェクトを平成18年度においても推進した。

また，共同研究推進センターのリエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い，研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに，共同研究推進センターの実験室募集選定を引き続き適切に行った。

知的財産部門の知的財産マネージャーとよこはまティーエルオー(株)のスタッフから構成された複数の案件チームを編成し，すべての発明の評価から技術移転までを各案件チームが一貫して担当することとし，その結果，知的財産の活用による収益獲得については，実施料，譲渡，共同研究収入の平成17年度の収入総額（857万円）に対し，約3.3倍（2,845万円）の実績を上げた。

重点的な教育研究を支援するために，耐震性の劣る老朽建物3棟の改修（耐震補強1棟含む），施設のアスベスト使用実態調査に基づいた必要な除去措置，教育研究を支援するために講義室16室の冷房化・講義棟等5棟16カ所の老朽化したトイレのリニューアルを実施すると共に，既存建物への全学共通利用スペースを増築することとした。また，平成19年度から様々な経費で実施している修繕のうち施設修繕基本計画に基づいた計画的修繕及び緊急対応修繕を行うため，施設修繕費を創設し，剰余金の一部を毎年度計画的に充当することとした。

全学への高度機器分析サービスの維持と充実を図るため，今年度策定した本学の「設備機器の整備に関するマスタープラン」に従い計画的更新に努めるとともに，定期的な講習会の実施，利用者への機器利用予約システムの構築などサービスの充実を図った。機器分析評価センターの利用を機能的に行うために，各機器の講習会を実施して，利用率向上を図った。

また，既存建物への全学共通利用スペースを増築することとし，平成17年度剰余金を活用する執行計画を策定した。

知的財産部門の知的財産マネージャーとよこはまティーエルオー(株)のスタッフから構成された複数の案件チームを編成し，すべての発明の評価から技術移転までを各案件チームが一貫して担当することとし，その結果，知的財産の活用による収益獲得については，実施料，譲渡，共同研究収入の平成17年度の収入総額（857万円）に対し，約3.3倍（2,845万円）の実績を上げた。また，よこはまTL0を通じて会計CAIシステムの販売を可能とした。

複数の部局(工学研究院, 環境情報研究院, 留学生センター)で, 教員評価制度を構築し実施した。また, 研究活動の評価に基づく研究費配分を行うと共に, 制度の改訂も継続的に行う体制を確立している。例えば環境情報研究院において, 教育, 研究, 社会貢献及び業務運営の4項目について, 教員の自己点検/自己評価を基本とする各年度の達成目標及び達成度評価を, 各教員及び「業績」評価委員会が合意のうえ作成し, また評価を行うシステムを構築し, 実施した。未実施の部局については, 学内委員会において, 平成19年度実施に向けた具体的な取組を促し, 平成19年度中に全部局で評価方法を整備し, 順次実施できるように検討を進めた。

また, 平成17年度から工学研究院では, 評価結果を特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用し, 経済学部では教育研究を中心とした自己申告に基づく業績評価を導入し, 研究費・賞与・昇給に一部反映させている。

工学部では, JABEE認定継続審査受審に向けた準備及び建設学科で認定審査を受ける準備を進め, 外部評価の一環としてIABの検討を進め, 平成18年度は, 生産工学科に配置し会議を開催した。また, 平成19年度から新たに設置される工学府のPEDプログラムの他, 物質工学科及び建設学科海洋空間システムデザインコースでもIAB設置の整備を進めた。

各種プロジェクト事業における外部評価では, 安心・安全の科学研究教育センターを拠点として, 全学協力の下で実施する文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を推進し, 文部科学省の中間評価では, 優れた成果が期待でき継続すべき計画であるとして「A」の評価を得た。

産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門と共同研究推進センターが中心となって各部局が研究・教育プロジェクトを形成しており, 35のプロジェクト研究, 教育プログラムが立ち上がっている。また, 民間企業等からの技術相談100件を実施し, そのうち15件(15%)が大学と共同研究等成約に至った。セミナー, 展示会の開催などを通して, 研究成果を学内外に情報発信した。

さらに, 共同研究推進センターのリエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い, 約80研究室を訪問し, 研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに, 共同研究推進センターの実験室募集選定を引き続き適切に行った。

平成19年4月に総合情報処理センターを情報基盤センターに改組することにより, 研究開発体制を強化し, 教育研究支援機能の充実を図った。それとともに, 設備の更新等を図った。また, ネットワーキングIT技術者を育成するプログラム(シスコ・ネットワーキングアカデミー)を開講し, 学生の就職, 資格取得及び教職員の研究・教育活動に寄与した。

全学への高度機器分析サービスの維持と充実を図るため, 今年度策定した本学の「設備機器の整備に関するマスタープラン」に従い計画的更新に努めるとともに, 定期的な講習会の実施, 利用者への機器利用予約システムの構築などサービスの充実を図った。機器分析評価センターの利用を機能的に行うために, 各機器の講習会を実施して, 利用率向上を図った。

「化学系汎用機器全国共同利用ネットワーク」の立ち上げに参画し, 分子科学研究所から行った機器更新・再生の概算要求に加わった。

派遣型高度人材育成プラン「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」で, 博士課程前期学生に対する講義「新技術と起業」及び長期インターンシップ「新技術と起業」と博士取得後の「ポスドク・アントレプレナー(PDE)」制度の中間に位置する博士課程後期学生を支援対象とする「ベンチャービジネスラボラトリー博士学生研究員」制度を平成18年度から創設し, 12名(D1: 4名, D2: 5名, D3: 3名)を採用した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおけるプロジェクト等公募・推進委員会を3回開催するとともに, 外部人材をインキュベーションアドバイザーとして採用し随時PDE等の支援をした。これにより, PDE8名のうち2名が起業しインキュベーション施設への入居を果たした。

21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を発展させ、「環境イノベーションマネジメント専攻」、「環境リスクマネジメント専攻」を新設した。

安心・安全の科学教育研究センターは、環境情報研究院に協力して環境リスクマネジメント専攻を発足させ、また「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」の統合により研究分野の拡充を行い、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための大型の教育・研究プロジェクトを推進した。

未来情報通信医療社会基盤センターの併任教員を全学から募集し決定するとともに、情報通信研究所との人的物的連携と横浜市立大学医学部との地域連携による、「情報通信技術に基づく高度医療・福祉などの未来情報社会基盤創生」のための基礎理論、先端技術の研究開発プロジェクトを進め国際シンポジウムを開催した。

21世紀COEプログラムの成果を活かし、平成18年度、工学研究院、教育人間科学部、安心・安全の科学教育研究センターの全学的協力により、「環境イノベーションマネジメント専攻」および「環境リスクマネジメント専攻」を開設した。開設に際し、全学教員枠を活用して新たに設置した環境リスクマネジメント専攻に1名の専任教員(助教授)を配置するとともに、両専攻に新たな連携分野を設置して連携教員(客員教授、助教授)を積極的に採用し、環境リスクマネジメント専攻に(独)国立環境研究所2名、(独)消防研究所、(株)三菱総合研究所各1名の計4名、環境イノベーションマネジメント専攻に(株)三菱総合研究所2名、(株)NTTデータ経営研究所より1名の計3名を招聘し、新しい分野・科目の充実を図るとともに、より高度で実践的な教育研究を推進した。

また、「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」を安心・安全の科学研究教育センターに統合し研究分野を拡充し、社会的な要請の強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域として一層の強化、充実を図るとともに、社会人に対しても専門知識の再教育・研修等を行った。

### 3.その他の実施状況

#### (1)社会との連携、国際交流等に関する実施状況

平成18年6月にPUL実行委員会を立ち上げ、11月に8大学による国際セミナーを開催するとともに「国際みなとまち大学リーグ」を発足、調印した。また、提携大学との交流を積極的に行うとともに、新たに国立台湾大学、国立高雄大学、延世大学と交流協定の調印をした。さらに、国連大学高等研究所の協力の下で報告書の翻訳・出版、JICAによる協力の下でのヤンゴン大学との提携交渉など、国際機関との協力関係を推進した。その他、海外からの客員教員、客員研究員の受け入れを各部局で積極的に行った。

学生派遣の支援を強化するために、TOEFL対策セミナー、海外留学入門セミナー、短期留学説明会、ト・クタイム等の開催及び個人相談を通して、短期留学の指導、留学先、語学テストのアドバイスから始まり、申請手続き、派遣先大学との交渉など引き続き支援を推進し、派遣プログラムを実施した。また、短期留学国際プログラム(JOY)開設10周年を記念して国際シンポジウムを開催し、海外各地域の協定校において短期留學生選考等に携わる先生方を招聘し、短期留學生と大学の国際化に関する講演並びにパネルディスカッションを行い、カリキュラムの内容、単位互換、地域との交流、宿舎などの問題について議論を行い、招聘者を含めて64名の参加があった。

アジア太平洋大学機構(UMAP)の活用を検討するとともに、UMAP学習計画書の活用、UMAPによる単位互換が可能となるよう提携大学への働きかけや協定の修正を行った。また、インドネシア大学とガジャマダ大学の2大学とリンケージプログラムの協定を締結し、平成19年

度後期にプログラムが開始することになった。また、短期留学国際プログラム（JOY）開設10周年を記念して国際シンポジウムを開催し、海外各地域の協定校において短期留学生選考等に携わる先生方を招聘し、短期留学生と大学の国際化に関する講演並びにパネルディスカッションを行い、カリキュラムの内容、単位互換、地域との交流、宿舍などの問題について議論を行い、招聘者を含めて64名の参加があった。

留学生センターで取り組んでいるOB・OG留学生ネットワーク基盤構築事業の一環としてセンター長等がスリランカで元留学生同窓会を開催するなど海外留学生同窓会支援（中国上海、中国北京、韓国、台湾、ベトナム、マレーシア、タイ、インドネシア、スリランカ、ブラジル）を進めるほか、卒業留学生と在籍留学生との交流を目的に、ホームカミングデーを実施し、卒業留学生ネットワークを強化した。また、タイ、中国（上海、北京）、韓国（ソウル・釜山）、スリランカの海外同窓生の同窓会で、同窓生と意見交換を行い、具体的な設置場所等の検討を開始した。また、国費外国人留学生のフォローアップとして帰国先等のデータを蓄積及び整理している。

本学工学研究院のCOEと横浜市立大学医学部のCOEおよび（独）情報通信研究機構との連携の下で未来情報通信医療社会基盤センターの整備充実を進め、情報通信研究機構との包括研究協定の下で、研究連携の強化を図った。未来情報通信医療社会基盤センターの併任教員を全学から募集し決定した。

また、情報通信研究所との人的物的連携と横浜市立大学医学部との地域連携による、「情報通信技術に基づく高度医療・福祉などの未来情報社会基盤創生」のための基礎理論、先端技術の研究開発プロジェクトを進め国際シンポジウムを開催した。

さらに、延世大学先端RFID/USN技術センターとのRFID（高周波による認定技術）USN（ユビキタスセンサーネットワーク）に関する交流協定を調印し、技術情報の交流、研究者及び大学院生の交流、共同研究の奨励、研究成果の公開共同セミナー、講演の開催などによりRFIDとUSNの新たな研究領域の開拓を目指している。

現代GP「地域交流科目」による学生参画型実践教育の積極的な展開を推進し、地域貢献を果たしてきた功績が評価され、「地域に開かれた大学づくりを進める横浜国立大学」として、神奈川21世紀の会（毎日新聞社主催）の『第9回 神奈川イメージアップ大賞』を受賞した。

「創造都市・横浜」の実現のため、横浜市と覚書を締結し、中区馬車道地区に「建築都市スクール」を開講し、積極的な社会貢献を推進した。

地元地方自治体等との協力では、県内教育センターとの連携で「連携研修講座」、和田町タウンマネジメント協議会の下での地域活性化プロジェクトへの参加、国際交流団体の主催する日本語ボランティア養成講座での講師、横浜市および横浜商工会議所等の後援により高校生を含めた一般市民に対して本学の教育研究成果をより知ってもらおうとする新しい社会貢献活動であるサイエンスカフェなどを実施した。

さらに、「横浜国立大学の羽沢旅客駅周辺地区整備への地域連携の可能性調査」、横浜地域における産官学ネットワークとしての「みなとみらい産官学ラウンドテーブル」の形成、その他、周辺自治体と定例の連絡協議会の実施や新たなお花見会や自治会企画による大学の出前講座、合同防災訓練、市民ボランティア登録、外部モニターへの参画などの実施、企業団体等の懇談会への参加、共同研究などを通じて社会貢献を行った。

国、県、市等の委員会、審議会等には多くの教員が参加している。

特別教育研究経費（連携融合事業）「現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラムの開発」と大学・大学院における教員養成推進プログラム「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」との合同企画による第2回教員養成改革フォーラムを開催し、教員養成改革及び連携の活動を提示し、教育委員会、教育現場、PTAなど学外の方々から意見提言を聴取した。連携協力事業の実績をまとめ、学外者へ評価委員を委嘱し、評価を依頼・実施した。

学外向け公開講座を27開講するなど、セミナー、イベントを積極的に開催し、安心・安全に関わる様々なテーマを題材とした社会人向けの公開セミナー（4回開催）では、延べ参加者が402人に達した。

さらに、現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」では地域交流科目コア科目A・Bの講義最終回（7,2月）を一般市民も交えての拡大公開授業と位置づけ実施するとともに、横浜市立大学と共催で地域再生人材教育のためのフォーラム開催、7月には地域交流科目・地域課題プロジェクトの中間報告会、3月に平成18年度地域交流科目・地域課題プロジェクト成果報告会+GP最終フォーラムを実施し、一連の事業を通じて、地域との連携強化を推進した。

また、国際社会科学部法曹実務専攻では東京税理士会との共催による「税理士のための基本法研修」事業を実施し、延べ約400名の参加者があった。

部局横断的な文理融合による海洋教育・研究の推進「横浜から海洋文化を育む」実行委員会を設置し、シンポジウムシリーズ「横浜から海洋文化を育む」を企画実施するとともに、本学では11月6日からこの週を「海と港の週間」と位置づけ、前述のシンポジウムや世界の港町にある大学を結ぶ国際シンポジウム、市民や留学生も交えた横浜港見学などを実施した。卒業生交流ルームの新設、第1回ホームカミングデーを全学の同窓会との共催により開催し、約800名が参加するなど卒業生と大学との連携を強化した。

留学生センター主催の第4回留学生ホームカミングデーを実施するとともに、留学生センター教員と海外元留学生同窓会との連携により、上海、ソウル等6地区で同窓会を開催した。

みなとみらいキャンパスにて公開講座をはじめ28件の利用実績があったが、田町サテライトキャンパスについてはその利用状況等の調査により利用効率の観点から廃止することとした。その他、テレビ会議システムを用いた授業の実施や双方向型遠隔授業を行った。

また、新たにサテライトキャンパスとして横浜市中区の馬車道地区に国際的に通用する建築家を養成する大学院「建築都市スクール」を平成19年4月に開講することを決定し、文化・学術創造都市の形成を目指している横浜市と『「創造都市・横浜」形成の協力に関する覚書』を締結するなど、積極的に社会に出て実践的な研究を行い都市に貢献できる研究機関を目指す取組を推進した。

初等中等教育機関への国際理解教育への留学生派遣を行ったが、その際、教育内容・方法について派遣先の教員と相談するなど連携を図った。また、地域団体の協力により60組のホームステイが実施された。

留学生センターでは、4機関へ16名の留学生を国際理解講師として派遣した。

神奈川県立図書館との相互協力協定を締結するとともに神奈川県図書館情報ネットワークシステムに加入し、図書の相互貸借サービスを平成19年度から実施することとした。

社会人対象の大学院専修コースでは、パンフレットを作成、オープンキャンパスを含め説明会を3回開催し、本学の教育研究の成果について広報した。また、環境情報学府では、情報セキュリティ大学院大学との共同授業を土曜日に開催し、一般聴講生を募集し、社会人大学院生のニーズ調査を行った。

平成18年度に新たに5大学と大学間協定を締結し平成18年度末現在、18か国・地域、49大学と大学間交流協定を締結している。年度計画に則り、部局間交流協定の大学間交流拡充についても検討を行い、現在2つの大学について拡充に向けて手続きを進めている。プリンス・オブ・ソンクラ大学（タイ国）、清華大学（中国）と研究者、大学院生による共同研究等の研究交流を行い、また、清華大学との共催による第3回日中環境マネジメントセミナーの開催、第2回日中環境GISセミナーの開催、さらに北京師範大学及び華東師範大学から教員を招聘するとともに「オリンピック・博覧会の開催と都市の現代化、国際化についての日中大

学交流セミナー」を開催し、研究交流を促進した。また、国連大学高等研究所の協力を得て、国連「ミレニアム生態系評価」プロジェクトの成果である「生態系と人間の福利総合報告書」を翻訳、出版することとなった。

産学連携推進本部において機動的、効率的な運用を図り、プロジェクト研究推進部門が全学的立場から調整し、35のプロジェクト研究、教育プロジェクトを立ち上げて推進するとともに、新たに横浜商工会議所、(財)地球環境戦略研究機関、(独)港湾空港技術研究所、(独)海上技術安全研究所、横浜市と包括的・組織的連携を推進し、共同研究推進センターの活用により、地域企業および研究所との共同研究を推進した。産学連携コーディネーターが中心となるリエゾンチームによる研究室訪問を引き続き行い、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換を積極的に行った。また、民間企業等からの技術相談に基づいて15件の共同研究が成約した。その他、ビジネスゲームYBGとERPシステムを25大学に提供している。

本学独自および外部機関(YUVEC、神奈川科学技術アカデミー、大同生命等)と連携した各種シンポジウム、セミナー等を多数開催し、研究成果の社会還元に努めるとともに、研究成果に関する情報発信を積極的に行った。

リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い、約80の教員研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。その結果、知的財産の活用による収益獲得については、実施料、譲渡、共同研究収入の平成17年度の収入総額(857万円)に対し、約3.3倍(2,845万円)の実績を上げた。また、連携講座の新設や外部機関とのシンポジウム等の開催による情報収集、さらに産業界に対するコンサルティング活動についての情報収集を行った。

平成18年度に新設した環境リスクマネジメント専攻に連携講座を設け、(独)国立環境研究所からは客員教授1名、助教授1名、(独)消防研究所、(株)三菱総合研究所から各1名、計4名を連携教員として採用した。

横浜市内大学間単位互換制度を引き続き実施して横浜地域の公私立大学との連携を行っている他、横浜市立大学との交流シンポジウム、CEL-Triangle事業、双方向遠隔授業の実施等を通じて連携を深めた。また、横浜市国際交流協会との間で「国際交流・協力機関体験・研修プログラムの実施に関する協定」を結び、平成18年度には2機関に計5名の学生を研修生として派遣した。

提携大学への教員および学生の派遣はもちろんのこと、プリンス・オブ・ソクラ大学(タイ国)、清華大学(中国)と研究者、大学院生による共同研究等の研究交流を行い、また、清華大学との共催による第3回日中環境マネジメントセミナーの開催、第2回日中環境GISセミナーの開催、さらに北京師範大学及び華東師範大学から教員の招聘および日中大学交流セミナーの開催などを通じて、提携校との連携を強化するとともに、新たな提携を積極的に行い、日本人学生の派遣を増やすための活動を行った。また、11月に8大学による国際セミナーを開催するとともに「国際みなとまち大学リーグ」を発足、調印した。

国際交流科目の提供及び英語開講授業科目の担当教員に対する語学的支援を充実させるための「英語による授業開講のための語学支援・研修ワークショップ」を開催し、また、外国人留学生のための研究合宿補助事業を実施した。その他、北京師範大学及び華東師範大学から24名の学生と教員を招聘し、日中大学交流セミナーを開催した。

配置を希望する外国人留学生全員にチューターをつけるようにしたほか、チューターマニュアル、チューターへの指導、チューターと指導教員・留学生教育専門教員・留学生センター間の連絡の充実にも努めた。

全学国際交流委員会において部局間交流協定大学の全学交流への拡大について議論し、タイ王国のタマサート大学、大韓民国の釜慶大学校について、全学交流への拡大に向けて手続きを進めた。

21世紀COEを通じて学術交流協定を締結したタイ国プリンス・オブ・ソクラ大学及び中華人民共和国清華大学環境科学・工程系等とシンポジウム、セミナー等を共催し、交流を促進した。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ実施に伴い、大学院生とともに国際シンポジウム・研究会に積極的に参加した。21世紀COEの成果を継承する未来情報通信医療社会基盤センターと延世大学先端RFID/USN技術センターとのRFID(高周波による認定技術)とUSN(北極圏ネットワーク)に関する交流協定を締結し、RFIDとUSNの新たな研究領域の開拓を行っている。

アジア・アフリカ学術基盤形成事業(日本学術振興会補助)によりセミナーの開催、共同研究を行った。また、教員を、国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣した。インドネシア大学とガジャマダ大学の2大学とリンケージプログラムの協定を締結し、平成19年度後期にプログラムを開始する。さらには、フィリピンのサント・トマス大学との教育・研究交流を行った。その他途上国の提携大学からの若手研究者の招聘等も行った。

大学院博士課程の複数のコースにおいて英語のみを使用言語として学生が修了可能となる講義科目、演習科目の拡充を検討した。学部では、「英語による授業開講のための語学支援・研修ワークショップ」を開催するなどした。また、今年度は、留学生の博士課程特別プログラムの一つである「法整備支援コース」を「法と政策コース」として拡充し、10名程度を受け入れている。さらに、インドネシア大学とガジャマダ大学の2大学とリンケージプログラムの協定を締結し、平成18年9月にインドネシア側大学院にて1年次が開講され、本学では平成19年度10月に2年次に転入学し、後期にプログラムが開始される。

また、主として発展途上国の留学生を対象にした英語による博士課程プログラム「工学府研究留学生特別コース」の充実を図り、平成19年度から増員を図ることとした。

## (2) 附属学校に関する実施状況

小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や、共同研究(「9年間で育む子ども像」, 「9年間を見通すカリキュラム」, 「具体的な接続学年」等)を行った。教育実践センターとの間でTV会議システムを活用した授業観察・研究会を開催したほか、数学科、音楽科、図工、技術家庭科の教科や附属養護学校高等部の授業において大学教員が授業に参画し、附属教員とのTTが実現した。

附属養護学校では文科省科学技術振興調整費の助成を受け「障害のある児童生徒の火災・地震訓練のあり方」について大学教員と共同研究を行い、実践報告として「防災フォーラム」を実施し、全国から150人の研究者、行政関係、教員などが参加した。この共同研究で開発した教材ソフトは財団法人障害児教育財団の教材教具展で銅賞に入賞した。

教育実習をはじめ学部生・大学院生の学校見学や調査に協力することに加え、教員養成GPの教員養成改革フォーラムへも積極的に参加した。

各附属学校の公開授業研究会においては、学部教員が共同研究者、助言者として協力し、また、教育人間科学部学部長の講演や各教科講座の教授の研究協力などの形での連携も行われている。教育実践センターとの間では、TV会議システムを活用し授業観察・研究会を開催した。

教育実習については、基本実習と応用実習に分ける、重点的指導を展開するなどにより、実習の効果をさらに高める工夫を行った。教育実地研究(2年次履修)では、学部教員との連携により3年次実習に向けてのブレ指導の役割を果たせるよう配慮した。

開放型教育相談室（附属横浜中学校）については、教育学研究科の教員、大学院生とともに継続しての研究に取り組んだ。

県立総合教育センターでの研修講座，県市町村教育委員会の研修，県内外の学校の研修会等への講師を積極的に派遣した。また，国，県，市町村，学校等におけるワークショップや講演への協力やその他の教育的事業（例：「読解力」指導事例集作成など）への協力も行っている。

各附属学校とも年2回の学校評議員会を開催し，学校の問題点や課題等について検討し，改善を図るとともに，将来計画委員会等において将来を見据えてランドデザインを構想した。

大学教員が講師となった公開講座の開催，グラウンド，体育館等の学校施設の開放，200人収容のレクチャールームの整備等により地域との連携や貢献に努めた。

評価については，重点目標を設定した内部評価を行うとともに，保護者によるアンケート，学校評議員からの意見聴取，近隣学校との協力による評価などを実施，外部評価のあり方について検討を進めた。

小中連携に関する共同研究会を実施し，研究授業，共同研究を行った。また，小中共同研究の成果及び附属学校の実践を公表する場として，関附連神奈川大会を開催した。関東地区附属学校園教員，保護者約750名の参加を得て有意義な大会となった。

養護学校との連携については，特別支援相談訪問を実施し，養護学校教員による授業観察，研究会の開催を行い，特別支援教育のあり方について相互理解を深めた。

各附属学校とともに，警察署，消防と連携して，不審者侵入防止研修会，救急救命研修会等を開催し，安全確保に向けた取り組みを行った。また，安全マップの見直しや保護者や警察，NPO，地域と連絡を密にし，情報の発信・交換を進めた。監視カメラ，警備員の配置，さらには携帯電話の活用等について充実に向けた検討を行った。

研究者，技能・技芸専門家，留学生，国内外の大学教員，音楽家，学校医，保護者など多様なゲストティーチャーが各附属学校で総合的な学習の時間を中心に積極的に活用され，成果を上げた（例：「チンパンジーの現状と人間の関わり」，「鎌倉彫」，「紙漉実習」，「短歌」，「室町文化」，「演奏家による音楽会」）。また，八ヶ岳，真鶴の野外教育施設も積極的に利用しているほかテレビ会議を利用した学習も行っている。

学生ボランティアは，土曜学校，宿泊学習等の学校行事をはじめとして積極的に活用されている。また，附属養護学校では他大学の学生，院生による部活動の音楽指導も行われた。

各附属学校とも積極的に学校見学会，学校説明を開催し学校生活，授業の様子の周知に努めた。小・中の連絡入学については，今後の小中連携教育のビジョンを視野に入れながら検討を進めた。また，附属横浜中学校では，神奈川県教育委員会と設置した中高連携準備協議会で具体案を策定し発表する準備を整えた。

法人化により公務員の身分でなくなることなど問題点を踏まえ，より円滑な人事交流に向けての検討を行った。

近隣の市の5年経験者研修会の実施，神奈川県教委からの研修員の受け入れ，研修場所の提供などの形で協力を進めている。

附属学校からは，教育学研究科に派遣で2名，夜間主で5名が修学している。派遣教員のた

めの非常勤講師の手当，授業料の軽減などさらに改善の余地がある。

## 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

学長のリーダーシップの下で，大学の管理運営全般に関する事項を調整する「役員懇談会」（構成員：理事，事務局長）を毎週開催し，また，役員及び学長補佐の担当業務に係る諸事項を検討する「役員・学長補佐会議」（構成員：理事，事務局長，学長補佐）を隔週で開催することにより，学長の意思がそれぞれの担当業務にダイレクトに反映できる体制を確立した。具体的には，学校教育法等の改正に伴う教員組織改編等の重要問題の決定に際して，学長のリーダーシップの下，役員懇談会などを通して役員会で取りまとめた案について，役員・部局長懇談会，役員・部局長合同会議を活用して円滑な合意形成や迅速な意思決定を進めるとともに，説明会の開催により全学の理解を深め，平成19年4月からの新制度への順調な移行に成功し，学長のリーダーシップによる法人全体の視点に立った意思決定を進展させた。

また，学長のリーダーシップにより，全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から，教育研究組織改革及び広報体制の充実などを重点事項とする取組を推進した。

教育研究組織改革にあっては，役員，部局長等からなる概算要求検討会において，社会的ニーズや学術の動向を踏まえ，全学的視点による既存のセンターの見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行った。

広報・渉外室，地域連携推進室，地域実践教育研究センターの平成19年4月の新設などを決定し，学外機関・地域との連携強化と受入窓口の明確化を進めた。

さらに，理事（研究担当）が委員長として適正な研究活動遂行に関するワーキングを立ち上げ，研究者の行動規範，不正行為への対応等学内の体制を整備し，学長のリーダーシップ強化の一翼を担っている。

大学運営に係る連絡調整機能を果たすために役員・部局長合同会議を毎月開催し，教育研究評議会，経営協議会に付議する事案の整理及び部局間の調整を行い，大学運営の円滑化・迅速化を図った。具体的には，学校教育法等の改正に伴う教員組織改編等の重要問題の決定に際して，学長のリーダーシップの下，役員懇談会などを通して役員会で取りまとめた案について，役員・部局長懇談会，役員・部局長合同会議を活用した円滑な合意形成や迅速な意思決定を進めた。

引き続き，部局長の機動的・効果的な意思決定に資するため，各部局の実情に応じ，部局長補佐等を配置するなど機動的な部局運営を行った。具体的には，

教育人間科学部では，学部長補佐，副学部長については引き続き検討しているが，当面の学部内処置として，評議員1名を学部長代行に指名した。

工学研究院では，企画経営会議と院長補佐による機動的な部局運営を行った。

環境情報研究院では，平成18年度においても，研究院長を議長とし，3部門長及び5専攻長で構成する企画調整会議及び代議員会を置き機動的かつ効率的な部局運営を行った。

代議員制については，部局の実情に応じて導入されており，国際社会科学研究科，工学研究院，環境情報研究院では代議員会等を置き，その機能を十分に活用し，引き続き機動的かつ効果的な部局運営が図られている。

また，教育人間科学部では，学部運営の効率化の側面，学部構成員のコンセンサスの側面，決定事項の実効性の側面など多方面を視野に入れながら引き続き検討している。

教員・事務職員による一体的な運営を図るため，各種委員会の正式メンバーとして参加させる体制は定着している。具体的には，

内部監査（業務監査）の充実を図るため，監査室長（教員）の下に，新たに副室長（教員）を設けるとともに，業務監査担当の室長補佐として新たに部長を充て，教員と事務職員の連

携を推し進めた。

国際交流委員会，附属図書館運営委員会及び総合情報処理センター運営委員会において，事務職員を構成員とした。

全学の安全衛生の確保・充実，幅広い意見等の集約を図るため，事務職員・技術職員を含めた安全衛生委員会を組織している。

本学の防災・防火計画及び防災・防火に関する全学的施策等を審議するための委員会組織のメンバーを見直し，平成19年4月より役員，部局長及び事務局各部長等が一体となって運営できるような体制に改善した。

さらに，具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも，教員だけでなく，事務職員もその構成員とし，(a)卒業生と大学との連携を図るためのホームカミングデー実行委員会を組織し，教員，事務職員，学生，卒業生の初めての四者協力により企画・運営された。(b)PUL国際セミナー実行委員会では，構成員として事務職員2名が参加し，(c)また，適正な研究活動遂行に関するワーキングにも，事務職員が2名参加し，両者が協働して検討を行った。

また，技術職員により，工学研究院広報室，工学部FD委員会，工学部社会人教育委員会に対して，工学研究院等ウェブサイト管理，eラーニングシステム構築，サテライトキャンパス公開講座などの技術支援や物質工学科「JABEE審査」支援システムの運用やCOEのイベント支援が行われた。

定例会議において公募資金，審議会情報などを周知し，外部資金等の獲得増を図るとともに，知的財産の活用による収益獲得の活動を図り，実施料，譲渡，共同研究収入の平成17年度の収入総額（857万円）に対し，約3.3倍（2,845万円）の実績をあげた。

また，外部資金の獲得増を目指して，工学研究院及び環境情報研究院において，外部資金の獲得状況について説明を行った。

間接経費の配分については，産学連携推進本部の運営会議において，大学管理経費の予算決算審議を行い，適切な使用を行った。

リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い，約80研究室を訪問し，研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。

学長のリーダーシップの下に以下のような取組を行った。

学校教育法等の改正による平成19年度からの助教制度の導入等による教員組織の制度変更に積極的に対応し，若手研究者の教育・研究をより活性化する制度を構築するため，助教を独立した教育・研究の主体として位置づけ，本学における准教授等への昇進を優先的に判断されるテニュア・トラックとして実質化するほか，従来の助手の職との関係から，「特別研究教員」及び「研究教員」という本学独自の職を設ける等法人の人的資源の戦略的な活用を図る仕組みを整備した。

全学的視点から全学教員枠を活用し，環境情報学府の新専攻設置対応として，平成18年度に全学教員枠1名を新たに措置した。また，平成19年度から新たに未来情報通信医療社会基盤センターに教授1，地域実践教育研究センターに准教授1を措置することを決定した。

本学の教育研究を高度化すると共に特長づけることを方針とし，中期目標・中期計画を実現するための計画に対して配分を行う教育研究高度化経費について，教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度より1%上げ13%を確保した。さらに本学の教育改革・改善を中心に，大学経営の視点に立って本学の教育，研究，社会貢献や運営の機能を飛躍的に高めたり，本学教育研究または運営の特長付けや組織の個性化を図ることに繋がるなどの中で優れた大学改革事業を対象とし，また，重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に，学長の裁量で配分を行う経費を確保し，各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定，配分を行った。

平成17年度に採択した教育研究高度化経費及び学長裁量経費の成果報告会を開催し，具体的成果の確認を行い，成果は翌年度の競争的資金を採択する際の参考とする。

学内予算配分方針の見直しを行い，平成19年度から導入される「准教授及び助教制度」に対応するため，「准教授」に対する「教員当相当分教員単価」を，従来の助教単価と同じ

配分単価とし、「助教」に対する「教員当相当分教員単価」は「講師」と同額として設定した。また、様々な経費で実施している修繕のうち、施設修繕基本計画に基づいた計画的修繕及び緊急対応修繕（日常的な修繕等は除く）を行うため、施設修繕基盤経費を創設した。

昨年度間接経費等の配分方針を見直した受託研究費、共同研究費の間接経費及び寄附金のオーバーヘッドは、知的財産関連経費、外部資金獲得の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費の確保を行った。

また、部局長による戦略的な部局内資源配分として、環境情報研究院では、院長裁量経費を原資として、教員（課題A～B）及び博士課程後期課程の大学院生（課題C）を対象とする共同研究プロジェクトを推進するため研究費補助を行った。応募57件（A・B31件、C26件）、採択33（A・B18件、C15件）総金額1,952万円（A・B約1,623万円C約329万円）。

全学的な広報活動全般を見直すための調査研究業務を広報の学外専門家に委託した。この広報に関する企画立案等の助言を踏まえて広報機能の充実を図るため、平成19年度に広報・渉外室を設置することとし、広報業務の経験豊富な者を広報・渉外室長として公募した。

銀行や証券会社等の金融機関から一般的な資金の運用方法についての助言等や運用案の作成に関してポートフォリオの作成を依頼したり、金利の市場動向を定期的に情報を受けている。

財務分析の支援や決算マニュアル作成支援のため監査法人とコンサルタント契約を行った。

平成18年4月より業務監査を主担当する副監査室長と室長補佐を新たに設置し、体制を強化すると共に、本年度は「毒物、劇物及び化学薬品等の管理状況」を調査するため専門知識のある職員を監査員として臨時に任命し監査の実質化を図った。

平成18年度監査計画において、権限表に基づき適切に会計処理されているか、また会計処理に係る内部統制が有効に作用することを阻害するリスクが存在しないか点検を行った。

国立大学協会主催の総会、理事会、トップセミナー、支部会議、教育・研究委員会、学長等会議、学長等懇談会に学長が出席したほか、教育・研究委員会教育小委員会専門委員としての本学教員の参画や役職員の大学マネジメントセミナー、大学改革シンポジウムへの参加により、大学運営のための情報交換、相互協力に努めた。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

概算要求検討会において、「19年度国立大学法人支援に係る概算要求調整方針」等を踏まえ全学的な検討事項と部局において検討する事項について整理し、概算要求事項をとりまとめるとともに、今後の概算要求事項となる大学院、学部構想案等について検討を行っている。

時限組織（平成18年度まで）である大学教育総合センターにおいて中間評価を実施し、体制を見直し、今後も存続させることとした。工学部において、平成19年度から社会的ニーズ等を踏まえ、第二部の募集停止を決定した。

工学部において、イノベーションを目指した新しい工学教育として、実務家型技術者・研究者を養成するPED(Pi-type Engineering Degree)プログラムの設置を計画し、平成19年度から学生受入れを行うこととした。

社会的ニーズを踏まえて、教職大学院の設置、教育人間科学部改組、教育学研究科の改組について、検討を進めている。

平成20年度から、社会人教育の充実を図るため、国際社会科学科博士課程前期の改組及び、経営学部夜間主コースの募集停止について検討を進めている。

概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ全学的な検討事項と部局において検討する事項について整理し、次のとおり見直しや将来計画についての検討を行った。

時限組織（平成18年度まで）である大学教育総合センターにおいて中間評価を実施し、それに則った組織の見直し、再編を行い、高大連携、AO入試制度の担当部門の充実と教養英語担当教員の増強を図った。

工学部において、平成19年度から社会的ニーズ等を踏まえ、第二部の募集停止を決定した。

工学府において、イノベーションを目指した新しい工学教育として、実務家型技術者・研究者を養成するPEDプログラムの設置を計画し、平成19年度から学生受入れを行うこととした。

社会的ニーズを踏まえて、教職大学院の設置、教育人間科学部改組、教育学研究科の改組について、検討を進めている。

平成20年度から、社会人教育の充実を図るため、国際社会科学研究所博士課程前期の改組及び、経営学部夜間主コースの募集停止について検討を進めている。

全学教育研究施設として、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センターを平成19年度から設置することとした。

安心・安全の科学研究教育センターに21世紀COEプログラムにより環境情報研究院に設置された「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター（仮称）準備室」を統合し、社会的な要請の強い環境情報科学分野と安全科学分野を重点的研究教育領域として一層の強化、充実を図った。

全学評価委員会の下に置かれた、国立大学法人評価に係る法人評価専門委員会に加え、新たに認証評価専門委員会を設け、自己点検・評価体制を充実し、平成18年度年度計画における教育研究の質の向上に係る事項について、自己点検・評価を行った。

また、役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向を踏まえ、全学的視点から、既存のセンターの見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行った。

安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、全学協力の下で実施する文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を推進し、文部科学省の中間評価では、優れた成果が期待でき継続すべき計画であるとして「A」の評価を得た。

産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が中心となり、新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化を推進した。

21世紀COEプログラムの成果を継承する未来情報通信医療社会基盤センターは、(独)情報通信研究機構及び横浜市立大学との協力の下に、「2006国際医療ICTシンポジウム」を開催し、最先端の科学技術と医療の現場、さらには社会システム整備に関する関係者の国際的な情報交流と論議の場を提供した。また、特別企画として市民講座も開催し、健康と安心・安全な社会基盤の構築について意見交換の場を提供した。

### 3.人事の適正化に関する実施状況

教員の業績評価は、教員の所属する部局等で評価方法の整備を図っている。具体的には、工学研究院に続き、今年度は環境情報研究院において、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目について、教員の自己点検/自己評価を基本とする、各年度の達成目標及び達成度評価を各教員及び評価委員会が合意のうえ作成し、また評価を行うシステムを構築し、実施した。すでに実施している工学研究院と環境情報研究院以外の部局については、学内委員会において、平成19年度実施に向けた具体的な取組を促し、平成19年度中に全部局で評価方法を整備し、順次実施できるように検討を進めた。教員業績評価を実施した部局においては、評価結果を特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用した。

また、事務系職員の人事評価システム導入に向け試行要項(目標・自己評価を新たに導入)を作成し、平成19年度に現行評価制度と並行して課長・副課長等を対象とした試行実施を決定した。

事務局各部課の係ごとに業務に係る目標・課題を年度当初提出し、各係ごとに目標・課題の達成度について、10月に中間評価を行い進捗状況を確認の上、達成度の最終評価を3月に行い、個々の職員が各自の担当業務について、目標・課題を設定管理することにより、計画的な業務遂行を図った。

有期雇用職員として特任教授の制度を活用し、外部資金導入等に貢献が見込まれる者及び在職中に技術者リカレント教育の実践を通じ社会貢献に顕著な功績のあった者を今年度も引き続き採用した。

大学院研究科及び研究院に所属する教員のうち、特定分野で活動を行う任期付実務家教員に特定の分野において世界的に認められた称号を付与できるようにした。

教員のうち、10名を平成18年度において任期を付して雇用している。教員の採用にあたっては、公募制を活用し、公募要領をウェブサイト上で積極的に公開した。

「優れた若手教員の養成・確保」と「教育研究の活性化」という視点から助教制度を積極的に活用し、本学の教育研究を発展させていくために、本学では、学校教育法改正の趣旨を踏まえ、助教を教授、准教授と同じ独立した教育および研究の主体として位置付けるとともに、助教に任期制を導入し、一定期間の教育・研究成果の評価によって、テニュアを有する本学の准教授への昇進を優先的に判断する職として位置づけた。

また、従来の研究を行う助手の制度の見直しを行い、現在すでに助手である者の研究条件を含む雇用条件の継続を保障する「特別研究教員」の制度と、平成19年度以降に従来の助手のポストを用いて新たに採用する若手研究者養成のための「研究教員」の制度を設け、新たに特別研究教員、研究教員の職を設定し、研究教員には、任期を付すことを可能とした。

平成19年度に広報・渉外室を設置することとし、広報業務の経験豊富な者を広報・渉外室長として公募した。

今年度新たに国際社会科学研究所の留学生担当の教員として、青年海外協力隊及び国際協力事業団等において豊富な国際開発の実務経験のある者を採用し、留学生教育の充実を図った。

多様な能力をもつ者が大学職員の仕事に魅力を感じ、ひいては本学職員の採用につながるよう、インターンシップを実施し学外から2名の実習生を受け入れた。

義務付けとなっている障害者雇用の確保の観点から、附属養護学校から高等部生徒を受け入れ清掃業務の実習を行った。また、附属養護学校生徒の自立支援や知的障害者雇用に向けた職員の意識改革にもつながるよう、高等部第2学年生徒の一日体験実習を実施した。

「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」を策定し、平成18年度から4年間かけて事務職員の能力向上を目指す、大幅な充実を図った本学独自の研修を集中的、重点的に実施することとした。なお、平成18年度に実施している研修は、次のとおりである

ビジネス実務法務研修：実務的な基礎法律知識を体系的かつ能率的に習得することを目指し、21名が参加し、その結果16名の合格者を出した。

事務系職員外国語研修：事務職員の語学能力（英語・中国語・韓国語）向上を目指し、4名が参加した。

民間企業実地体験研修：スーパーマーケット及び私立大学にそれぞれ2名の事務職員を派遣し、業務運営やコスト意識、サービス精神等を習得させ、事務職員の意識改革を図った。

大学職員SD研修：事務職員による自発的な研鑽グループに対して大学が支援することで、事務職員に必要な企画・立案能力、問題解決能力、学生サービス力、事務処理能力の向上を図るもので、現在4グループに対して支援を行い、報告書の提出により具体的成果の確認を行っている。

大学アドミニストレーター養成研修：大学経営者を養成することを目的とした大学院修士課程に入学した事務職員を対象に、その授業料の一部を補助することによって、大学の管理運営及び高等教育政策に関する知識の習得、資質・能力の向上を支援する研修で、1名の参

加者があった。

国際交流推進研修：国際業務関係職員1名を約1月程度海外の大学等へ研鑽のために派遣する制度を新たに創設し、国際交流を担う職員としての知識・能力を向上させた。また、従来の制度（短期派遣）と合わせ、今年度は4名の事務職員を研修として海外へ派遣した。

簿記2級研修：会計処理のリーダー的人材を養成することを目的に簿記2級取得を目指し、2名が参加し、その結果、2名の合格者を出した。

会計基準及び実務指針に関する研修：会計基準及び実務指針を理解し、日常の会計処理がより円滑に行われることを目指し、30名が参加した。

さらに、中堅職員を対象に研修事業の一環として、事務局長等の講義と受講者の研究発表による「横浜国大職員塾」を昨年度に続き約6ヶ月にわたり実施し、6名が参加した。その成果は課題研究発表会を開催し、学内に発表した。

このほか、会計職員にあっては、メインバンク等（他の銀行含む）、証券会社等の金融機関が行う研修会・セミナーに積極的に参加しスキルアップを図るとともに、会計業務体験マニュアルを作成し、新規に財務部に異動してきた職員や新採用職員に対し、財務部の業務を一通り体験する「財務部新任実務体験研修」を延べ一週間実施した。

また、本学技術部に特徴的な技術研究開発プロジェクトを立ち上げ重点的な技術領域に関わる技術職員6名に対して外部研修を含む研修を実施し、プロジェクトに一定の成果を見せた。

職員のキャリア形成や資質向上等について検討し、今年度の他機関との人事交流については積極的に行うこととして、神奈川県下の5機関と個別に協議を行い、平成18年度は1名増の22名を出向させた。また、人事交流の他に文部科学省及び日本学術振興会への研修制度も活用し、1名増の3名の職員を派遣し、他大学等2機関から3名を受け入れている。

なお、人事交流にあたっては、神奈川地域人事交流推進委員会において、各機関の人事交流の意向を踏まえながら、出向人数の調整を図ることとしている。

教育研究上の課題への対応として、広報機能の強化が必要であることから、広報の専門的知識のある者を学外から広報・渉外室長として公募を行った。また、平成19年度から設置される地域連携室や地域実践教育研究センターの事務を行うため、産学連携課に副課長を新設し、地域連携の経験が豊富な人材を確保するため、民間企業等からの採用を検討している。

産学連携推進本部の知的財産部門に配属する知的財産マネージャーを委嘱するため民間企業の知財部経験者を選考対象として面接を行った。

人件費削減計画に基づき、概ね1%の計画的な削減を図った。

全学教員枠を活用し、平成18年度には環境情報学府の新専攻設置対応として助教授1名を配置した。また、平成19年度から新たに未来情報通信医療社会基盤センターに全学教員枠として教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を配置することを決定した。

人件費削減の大きな柱として学内教職員配置数を、平成18年度は教員5名及び事務系職員3名を削減した。

事務系職員の削減にあたっては、原則として5名ずつ削減をした上で、重点部門対応や研修定員の確保等計画的な人員配置のために2名を措置することとしており、平成18年度は、学部事務の充実を図るため2名を再配置した。

#### 4.事務等の効率化・合理化に関する実施状況

法人化後増加した事務や教育研究上の課題への対応等の観点から、学術・国際課、図書館・情報部などの新設、産学連携推進本部の下への産学連携課の配置など、平成18年4月に事務局の事務組織を見直し、改編を行い、専門性や効率性の向上を進めた。

また、課長（事務長）補佐を副課長（副事務長）として職務の役割を明確化することや、チーム制を導入することを決定した。この仕組みを部局の事務組織の見直しなどに活用し、

事務組織の弾力的運用を平成19年度から実施することとした。

広報体制の見直しを図り、平成19年4月から広報・渉外室を設置することとした。

積極的に職員の専門的な知識・能力の向上を図るため、国際交流、語学、情報処理、会計事務、ビジネスマナー研修等を実施している。具体的には、

独立行政法人日本学術振興会による国際学术交流研修に2名の研修生を派遣し、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する専門的な職員の養成を継続的に行っている。

また、国際関係実務に携わる職員1名を6週間にわたり海外の大学に派遣し、語学研修及び国際交流関係実務を行わせた。

汎用システムの維持・管理・運用を行える職員を養成するため、情報処理に携わる職員2名を外部で行う事務情報化研修に参加させた。

さらに、研修終了後は研修で得られた成果を生かせるよう適正な人事配置について検討を行うとともに、人的資源を有効に活用し、情報部門の一元化を図るため図書館・情報部情報企画課に業務を集中化し、併せて総合情報処理センターの技術職員2名及び教務課の職員2名を情報企画課に兼務させた。

業務の合理化・簡素化に向けて各部から提案のあった事項について、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から早期に実施が可能な事項と検討を要する事項に集約し、問題点等を整理して、着手したところ、会議の効率化や人事、会計、学務、施設、図書館等の各種業務の効率化について、約7割が実施済みとなり、他もほぼ順調に進捗している状況である。

業務への適切な対応、事務の効率化を図るため、事務局事務組織を改組し、物品、設備等の契約、旅費、謝金等の執行業務を「経理課」に一元化し、教職員への窓口を一本化するとともに、役員等への財務に関する分析データを提供し、経営に反映できるよう財務課内に「財務分析室」を設置し、附属図書館事務部を「図書館・情報部」に改組し、事務局の一部局として位置づけ、附属図書館事務、総合情報処理センター事務及び事務情報化に関する事務を一元的に処理することとした。

事務局各部課の係ごとに業務に係る目標・課題を年度当初提出し、各係ごとに目標・課題の達成度について、10月に中間評価を行い進捗状況を確認の上、達成度の最終評価を3月に行い、個々の職員が各自の担当業務について、目標・課題を設定管理することにより、計画的な業務遂行を図った。

また、広報機能体制を強化し、広報の渉外関係の分野の充実を図り、バランスのとれた学内外向け広報活動を実現する広報・渉外室を平成19年4月に設置することとした。

限られた人的資源をより効果的に活用し、既存の事務組織の枠組みだけでは適切に対応しきれない諸課題等に適切に対応し、大学運営や効率化等に成果が上がるようにするため、既存の事務組織を維持しつつ、事務組織を弾力的に運営できるように部長、事務長の裁量によりチーム制を取り入れるようにした。

事務組織再編により、職員係と共済係を統合し、職員・共済係とした。また、経理課給与係を人事・労務課に配置換して給与事務の効率化を図り、職員の適正配置を行った。

日本学術振興会の海外勤務に派遣した者を、その経験が本学に生かせるよう留学生課に配置した。

法人化に伴う新たな業務への対応、教育研究上の課題への観点から実施した事務組織の見直しにより、それに対応した適切な人員配置を行うため管理部門を縮小し、教育学生支援の充実を図るため学務系に係員を重点的に配置した。

また、財務課に財務分析室を設置し、新たに室長を配置することにより財務分析機能の充実を図った。

人事交流等を除いて、事務職員については試験合格者から採用するとともに、引き続き統一採用試験実施に協力した。

国立大学法人等研究協力部課長会議において、産官学関係、知的財産関係、研究支援関係の3つの分科会が設定され、幹部職員に対する知的財産等の意識向上が行われた。

(財)横浜産業振興公社のホームページに横浜市内理工系9大学の「大学研究者のシーズ紹介」を順次リンクさせることを開始した。

業務改善に向けた検討により、広報誌の封入及び発送業務委託、大学会館における管理業務委託、大学の知的財産に関する支援業務委託、清掃の業務委託などアウトソーシングを行い、業務の効率化に努めた。

本学単独の発明特許の技術移転について、よこはまティーエルオー(株)と新たなスキームによる業務委託を実施した。

図書自動貸出システムの導入により、図書貸出業務の簡素化・効率化を図った。

## 財務内容の改善

### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金等競争的資金の獲得増を図るため、補助金申請に関する説明会を開催し、文科省から講師を招き科学研究費補助金の現状及び平成19年度の公募について説明を受けたほか、学内の講師により研究計画書の書き方や本学の申請及び採択状況、採択されるための必要条件等についての説明を行った。また、各省庁等の提案公募、民間等の補助金等に関する公募や説明会開催の情報は、その都度本学ウェブサイトに掲載し、平成17年度の外部資金(科研費、共同研究、受託研究、寄附金)の獲得状況について資料を作成し、工学研究院及び環境情報研究院において説明会を行い、さらなる応募への意識喚起を図り、産学連携等に関する情報交換会において情報を提供し、公募への申請を推進した。

これらの支援方策を行った結果、外部資金経費の合計は対前年度1億212万円増の21億3,836万円を確保し、堅調な増加となった。内訳は、受託研究は、74件、6億623万円、平成17年度(5億3,698万円)からの伸び率は13%、寄附金は4億4,715万円、平成17年度(3億9,492万円)からの伸び率は13%となり、科学研究費補助金の獲得資金は、7億7,128万円、共同研究は、135件、3億1,368万円、前年並みの堅実な実績となっている。

リエゾンチームによる活動を通じて、各種助成金、各種競争的資金等の公募情報を提供したことにより、JST関係事業3件が採択された。

また、企業等からの技術相談などをもとに、企業等の研究ニーズに関する情報等の提供を推進した。

リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い、約80研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。

本学で著作権を有するソフトウェアの調査を9月に実施したところ、3件のプログラムの提出があった。

なお、この調査については、本学の職務発明規則第4条の規定に基づき、職務上創成したソフトウェアは届出を行うこととしており、その届出と重複することから、今後は職務発明規則に基づいた届出をもって本調査の実施とした。

寄附については、「不特定多数の者から募る寄附金取扱要項」及び「寄附金の取扱いについての申し合わせ」を制定するとともに、本学ウェブサイトトップに寄附の呼びかけを掲げ、広く一般に周知し、寄附金及び寄附受け入れの拡大を図った。

また、遺贈による寄附制度についても同時にスタートさせ、金融機関と提携しながら本制度の効果的な利用促進を図った。

さらに、技術マップを作成し、外部資金獲得方を強化した。

学外向け公開講座27講座のうち、15講座については有料で開催した。

また、学外向け講座、セミナー、イベント等を積極的に開催し、安心・安全に関わる様々なテーマを題材とした社会人向けの公開セミナー（4回開催）では、延べ参加者が402人に達した。

学術図書出版事業を含め教育活動面における自己収入方策についてコストパフォーマンスの観点から検討した結果、自己収入の獲得が見込まれないため、実施しないこととした。

貸出可能施設のお知らせ、貸出手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を施設部のウェブサイトに掲載することにより、広くユーザー等に広報し、自己収入の確保に努めた。

## 2.経費の抑制に関する実施状況

電子事務局構想を推進するため、事務情報化連絡会(議長:事務局長)及び事務情報化検討部会(議長:図書館・情報部長)を設置し、平成21年度までに運用が終了する文部科学省汎用システム等の今後の対応等について検討を重ねた。

建物、設備等の日常的な保守管理体制を定めた「施設等の日常点検維持管理マニュアル」に基づき施設、設備等の日常点検を実施した。

エネルギー管理標準に基づきキャンパス委員会において、全学教職員・学生に省エネルギーに関する啓蒙を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し、前年度比で電気使用量5.1%、ガス使用量6.1%の省エネルギーが図られた。また、照明器具を省エネルギー機器へ更新（Hf型照明器具へ1,185台更新、省エネ効果28kwh/年）を行い省エネルギーを図った。

設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について検討を行い、導入可能な9件の業務を複数年契約とし1.8%の経費縮減をすることができた。

職員からの提案、部局の意見等を踏まえ、平成18年度に光熱水料等の管理的な経費の2%削減を目標に掲げて、管理的な経費の抑制・節減に取り組み、保守管理業務の集約化等施設関係契約の見直しに伴う対前年度約300万円減を始めとして、平成17年度に比較して2%低減を達成した。

また、その結果を踏まえ、次年度の経費削減案の計画の策定に活用することとした。

## 3.資産の運用管理の改善に関する実施状況

平成18年4月より、財務課に日々の資金の管理や運用を主に担当する資金管理・運用担当の課長補佐を設置した。

既存の防災体制及び防火体制を一本化して、速やかな対応が出来るよう防災・防火規則を制定し、体制を強化した。

外部に貸付が可能な資産の貸出事務を施設部に一元化した。

また、貸付に関わる業務の外部委託について検討を行い、休日等の貸出施設の管理（鍵の手配など）について、すでに業務委託を行っている警備業務に含めることにより効率的な運用を図れる体制とした。

施設の点検調査を実施し、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することにより施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペース等の公募に運用することとした。

経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期計画期間中の複数年に渡る事業に計画的に充当することとし、平成18年度においては 附属図書館における教育用図書の充実 学生に対する奨学金制度の創設 教職員の資質向上のための研修費 学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用 戦略的経営のための基盤強化、事務の合理化・簡素化に関連する経費 専門的な助言を求める学外者に対する経費等として67,352千円の取り崩しを行った。

経営努力認定を受けた平成17年度剰余金は 施設修繕基盤経費の充実  
教育研究施設の全学共通利用スペースの増築 予算繰越制度に係る立替財源 教育研究活動の活性化に資するため等の執行計画を策定した。

## .自己点検 評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1.評価の充実に関する実施状況

大学機関別認証評価を大学評価・学位授与機構で平成19年度に受けることを決定し、認証評価の自己評価書の作成等を行う組織として、担当理事を委員長とし、担当学長補佐、各部署選出委員、さらに事務局各部長を構成員とする認証評価専門委員会を立ち上げ、具体的な作業スケジュール・方法等を策定し、学内合意を得た。これを受けて、大学評価・学位授与機構の評価基準に照らした各部署の自己評価を実施し、認証評価に必要な資料の分析・収集に努めた。さらに、教職員の評価に対する理解と習熟を高めるために、大学評価・学位授与機構による認証評価に関する訪問説明会を開催した。

また、ホームカミングデーに来学した卒業（修了）生に教育の成果に関するアンケートを実施し、意見聴取を行ったほか、就職先の関係者から本学卒業（修了）生についてアンケート調査による意見聴取を行い、結果を分析し、自己評価に活用した。

年次報告書については平成13年度から発行しており、今年度は大学機関別認証評価及び大学評価・学位授与機構が構築する「大学情報データベース」等と、既存データとの連携を視野に入れ、項目の精選を行い、内容の充実を図った。

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」に加え、実績報告書の内容をコンパクトにまとめた「平成17事業年度業務実績報告の概要」を作成し、理解の向上を促すとともに、本学ウェブサイト上に公表した。

国立大学法人評価委員会による「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」で「今後の取組が期待される」とされた事項については、大学評価専門委員会において関係部局に改善方策を指示して、大学の改善を進め、平成18年度の自己点検・評価を行う際に、具体的な成果等を記述するようにした。

全学評価委員会の下に置かれた、国立大学法人評価に係る法人評価専門委員会に加え、新たに認証評価専門委員会を設け、認証評価に対応する体制を整備した。

ホームカミングデーに来学した卒業（修了）生に教育の成果に関するアンケートを実施し、意見聴取を行ったほか、就職先の関係者から本学卒業（修了）生についてアンケート調査による意見聴取を行い、結果を分析し、自己評価に活用した。

### 2.情報公開等の推進に関する実施状況

広報体制充実のために、広報・渉外室の設置や広報委員会の機能強化について検討し、次年度からの体制を強化することとした。

ウェブサイトでは、速報性を重視し、動画配信等も含めて最新の情報を提供するよう更新に努めているほか、卒業生等に対しては、メールマガジンの配信や卒業生向けニュースの発行（25,000部）を行うなど、大学情報の提供の拡大を図った。

また、第1回ホームカミングデーを全学の同窓会との共催により開催し、約800名の参加を得たほか、教育文化ホールに卒業生交流ルームを設置し、卒業生との連携強化を図った。

教育研究活動データベースの有効性を維持するため、一定期間内に更新を行うよう全教員

に文書で依頼している。未更新の教員については評価委員会において氏名等を明らかにし、部局長から更新を行うよう協力要請を行った結果、更新率は93%に上昇した。引き続き本学ウェブサイトにて、同データベースの入力内容の一部を研究者総覧として公表しているほか、集計したデータを部局別研究業績一覧として公開している。

また、データ入力項目の見直しに伴うデータベース改修及び安定的な運用のための保守契約の締結を平成19年4月から行うことを評価委員会で決定し、より利用環境の向上を図った。

さらに、教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携の基本的な方針を決定するとともに、教育研究活動データベースと学術情報リポジトリ、地域連携データベース(仮称)の3者の連携方針について検討を進め、さらなる利用環境の向上に努めた。

本学の教育研究活動により生産された学術情報(学術雑誌論文、紀要論文、博士論文、研究報告書等)を体系的に収集し発信するため、「横浜国立大学学術情報リポジトリ運営方針」を制定の上、「横浜国立大学学術情報リポジトリ運営委員会」を設置し、「横浜国立大学学術情報リポジトリ」の構築を大学の事業として推進した。また、本事業は国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に採択されるとともに、システム関係の経費については産学連携推進本部から拠出されることが認められており、平成18年度の登録コンテンツとして、学術雑誌論文：86件、研究紀要論文：349件、博士論文：71件を登録し、試行的な稼働を平成19年3月から開始した。

## その他業務運営に関する重要事項

### 1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画が平成17年度で終了し、新たに策定された第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画(H18~H22年度)、横浜国立大学エコキャンパス構築指針・同行動計画及び横浜国立大学大規模施設整備基本計画に基づき、施設整備5か年整備構想をキャンパス委員会において策定すると共にリニューアル計画の見直しを実施した。

また、昨年度制定された施設修繕基本計画の着実な実施のために、学内の予算編成において施設修繕基盤経費を創設することとした。

重点的な教育研究を支援するために、耐震性の劣る老朽建物3棟の改修(耐震補強)を実施し、安全性の確保を図った。

外国人研究者・留学生の受入を支援するために、新たな整備手法による宿舍の整備計画の検討を行った。

教育研究を支援するために講義室16室の冷房化を行うとともに講義棟等5棟16カ所の老朽化したトイレのリニューアルを実施した。

施設の改修計画上で利用状況の見直しを行い全学共通利用スペース(約1,000m<sup>2</sup>)を確保し、施設の有効活用を図った。

共通施設の利用状況調査を実施し、既存の施設の中にOBとの連携を促進するための部屋を確保することで、学内のニーズに対応した施設の有効活用を図った。

平成18年度の補正予算による大型改修工事に関連し、全学施設の利用状況調査を行い、改修工事に伴う移行スペースを確保することで施設の有効活用を図ることとした。

社会科学系、自然科学系総合研究棟の大型改修に伴い、当該整備面積の20%(約1,000m<sup>2</sup>)を全学共通利用スペースとして確保した。

全学共通利用スペースの利用形態(建物内装の経年に基づき 8,000円/m<sup>2</sup>・年, 4,000円/m<sup>2</sup>・年)に応じた経費の負担を実施した。この経費(12,181千円)を学長裁量経費とし、教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に当てた。

施設設備の機能保全ために、耐震性の劣る建物3棟の改修(耐震補強)を実施し、安全性の確保を図った。

リニューアル計画に基づき講義室16室の冷房化及び5棟16カ所の老朽化したトイレの改善整備を行った。

施設のアスベスト使用実態調査に基づき、暴露による粉じんの飛散の恐れはなかったが、露出しているものについては、すべて除去を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。

## 2.安全管理に関する実施状況

全学安全衛生委員会で全学的事項、労安法への適切な対応を検討し、各部局安全衛生委員会で具体的に実施を図ると共に、各部局で発生した問題点について全学委員会で解決策の検討を図っている。

放射線管理体制を定期的に監査（11月に実施）し、平成17年度に決定した「規則で定める記録等の提出」に基づき、RIセンターから平成18年度分記録簿等を受領した。また、利用者に対しアンケート調査を行い、RIセンターの安全管理状況を確認した。

構内のセキュリティについて点検調査を行い、夜間建物の施錠状況をキャンパス委員会で報告し利用者へ注意喚起した。

また、キャンパス敷地境界フェンス等の点検を行い不良箇所の補修を実施すると共に入構門の門扉をホテル錠に改修し、夜間退校時の教職員・学生への利便性を図りつつセキュリティ対策を施した。

環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、エコキャンパス白書2006（環境報告書）を作成、公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。

また、廃棄物の分別収集のサインの見直しを行いリサイクルの促進を図った。

エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として省エネルギーポスター等を作成し啓蒙を図った。

全学的に整備した薬品管理システム及び実験廃液等の取り扱いについて説明会を開催し、PRTR法指定物質等実験廃棄物の適切な処理に努めた。

年度初めに実験に携わる全教職員・学生に『安全の手引き』を配布し、安全意識の向上を図った。

また、学生の傷害保険の未加入者への加入奨励のため、大学で加入奨励している「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険」に加入していない学生について、本学生生活協同組合の「学生総合共済」の加入の有無を調査し、学生の保険加入率の向上に努めた。

学生の後期授業開始に合わせて、樹木の枝葉が外灯を覆っている構内の暗がり箇所について樹木の枝払いを行い、約20箇所の暗がりを解消し、防犯性・安全性の向上に努めた。また、災害・事件等発生情報について、本学ウェブサイトに掲載し、自主防犯の喚起を行っている。

災害時を含めて速やかな対応が出来るよう、既存の防災体制及び防火体制を一本化して、防災・防火規則を制定し、全学的・総合的な取組ができるように、防災・防火活動の全般を総括する学長のもと、理事、事務局長、部局長からなる総括機関として置くとともに、近隣住民の安全確保などを図るための避難住民への協力、災害を想定した役割分担の明記、勤務時間外における災害発生時の措置等防災・防火体制の強化と内容の充実を図った。

防災・防火訓練を昨年度に引き続きキャンパス周辺の住民も参加し、教職員と合わせて約140名による合同訓練を実施した。その一環として、阪神・淡路大震災に学ぶ本学の災害への備えについて日常の環境対策と合わせた取組など本学教員による講演が行われた。

健診日程の工夫、未受診者に対する受診勧告通知等のきめ細かな対策を講じることにより、前年度に比べ、教職員は受診率5%以上、学生は受診率7%以上の増加を見た。

平成18年度定期健康診断より生活習慣病のチェックおよび指導のため腹囲測定を実施し、内容の充実を図った。

健康診断結果の分析により明らかになった問題点の1つである，内臓肥満者を対象に，諸検査や栄養・運動指導を行った。

心の問題で休職した職員の職場復帰支援プログラムを作成した。  
精神神経科外来を，隔週1回から毎週1回に増設した。周知を図り，受診者が倍増した。  
学内の健康教育の一環として，メンタルヘルスに関する学内研修，相談員へのカウンセリング教材の配布，学外講習会参加の案内を行った。  
学内カウンセリング体制を見直し，問題点と対策を明らかにした。

横浜市消防署の協力により，平成18年度心肺蘇生法講習会を2回実施し，本学教職員・学生，約60人が研修を修了した。

平成18年度増設の2台を加え，学内に3台のAEDを設置し，ウェブサイト等で設置場所の周知を図った。

.予算 (人件費見積含む。) 収支計画及び資金計画

1.予算

(単位 :百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	8,823	9,272	449
施設整備費補助金	975	969	5
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	138	150	12
国立大学財務 経営センター施設費交付金	47	47	0
自己収入	6,222	6,458	236
授業料、入学金及び検定料収入	6,108	6,199	91
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	114	259	145
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,215	1,488	273
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	91	67	23
計	17,511	18,453	942
支出			
業務費	11,606	11,147	458
教育研究経費	11,606	11,147	458
診療経費	0	0	0
一般管理費	3,530	3,446	83
施設整備費	1,022	1,016	5
船舶建造費	0	0	0
補助金等	138	150	12
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,215	1,469	254
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務 経営センター施設費納付金	0	0	0
計	17,511	17,230	280

2.人件費

(単位 :百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費 (退職手当は除く)	10,989	10,703	285

3.収支計画

(単位 :百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	16,291	16,791	500
経常費用	16,291	16,785	494
業務費	15,358	15,682	324
教育研究経費	2,519	2,915	396
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	822	967	145

役員人件費	92	85	6
教員人件費	9,151	8,858	292
職員人件費	2,774	2,855	81
一般管理費	687	638	48
財務費用	0	1	1
雑損	0	0	0
減価償却費	246	463	217
臨時損失	0	5	5
収益の部	16,225	17,397	1,172
経常収益	16,225	17,392	1,167
運営費交付金収益	8,653	8,589	63
授業料収益	4,726	5,319	593
入学金収益	800	800	0
検定料収益	230	237	7
附属病院収益	0	0	0
補助金等収益	138	136	1
受託研究等収益	822	1,123	301
寄附金収益	355	402	47
財務収益	0	3	3
雑益	255	449	194
資産見返運営費交付金等戻入	84	69	14
資産見返補助金等戻入	0	8	8
資産見返寄附金戻入	18	107	89
資産見返物品受贈額戻入	144	143	0
臨時利益	0	5	5
純利益	66	606	672
目的積立金取崩益	66	31	34
総利益	0	637	637

#### 4. 資金計画

(単位 :百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	19,714	21,135	1,421
業務活動による支出	16,045	15,734	310
投資活動による支出	1,466	1,970	504
財務活動による支出	0	14	14
翌年度への繰越金	2,203	3,416	1,213
資金収入	19,714	21,135	1,421
業務活動による収入	16,359	16,891	532
運営費交付金による収入	8,784	8,784	0
授業料・入学金及び検定料による収入	6,108	6,199	91
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	822	1,036	214
補助金等収入	138	150	12
寄附金収入	393	451	58
その他の収入	114	269	155
投資活動による収入	1,022	1,576	554
施設費による収入	1,022	1,016	5
その他の収入	0	559	559
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,333	2,668	335

.短期借入金の限度額

該当なし

.重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・**剰余金の使途**

中期計画に定める剰余金の使途に従い、教育研究図書充実等の教育研究環境整備充実のために55百万円の取り崩しを行った。

・**その他**

1. **施設 設備に関する状況**

施設 設備の内容	決定額 (百万円)	財源
	総額 1,016	
小規模改修		施設整備費補助金 (969)
アスベスト対策事業		船舶製造費補助金 ( )
総合研究棟 I 改修		長期借入金 ( )
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)

2. **人事に関する状況**

「業務運営の改善及び効率化」(37ページ 3人事の適正化に関する実施状況を参照)

2. **運営費交付金債務及び当期振替額の明細**

(1) **運営費交付金債務の増減額の明細**

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	193	-	193	-	-	193	-
平成17年度	294	-	294	-	-	294	0
平成18年度	-	8,784	8,100	95	-	8,195	588

(2) **運営費交付金債務の当期振替額の明細**

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-

	資産見返運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	193	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： (退職給付費用：193) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務193百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	193	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		193	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	294
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	294
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-

合計		294	
----	--	-----	--

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	89	<p>成果進行基準を採用した事業等：大学教育総合センターを推進母体とした学部教育改革事業（教育改革経費）、起業教育と起業支援連携による起業家型人材育成事業（教育改革経費）、次世代ナノマシン創出のためのナノミクロ機能融合システム研究拠点形成事業（研究推進経費）、現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラム（連携融合事業）、ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進（連携融合事業）、国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額： （消耗品費：33、備品費：13、委託調査費：13、人件費：59、受託研究：9、その他の経費：39）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：授業料収益66、受託研究収益9、受託事業収益1</p> <p>ウ)固定資産の取得額：器具備品21（うち自己収入取得分11）、ソフトウェア1</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>大学教育総合センターを推進母体とした学部教育改革事業については、平成18年度で終了し、平成18年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額1百万円の資産見返金額を除いた12百万円を収益化。起業教育と起業支援連携による起業家型人材育成事業については、平成20年度に終了予定の事業であり、平成18年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから15百万円を収益化。次世代ナノマシン創出のためのナノミクロ機能融合システム研究拠点形成事業については、平成18年度で終了し、平成18年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額5百万円の資産見返金額を除いた3百万円を収益化。現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラムについては、平成19年度に終了予定の事業であり、平成18年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから2百万円を収益化。ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進については、平成22年度に終了予定の事業であり、平成18年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額3百万円の資産見返金額を除いた36百万円を収益化。国費留学生支援事業については、一部返還予定を除き予定した在籍者数を満たしたため18百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	100	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,591	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額： （人件費：7,585、修繕費：1、その他経費：4）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	7,591	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	419	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生特別支援事業、その他</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額： （退職給付費用：401、備品費：8、消耗品費：5、その他の経費：4）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器：83</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務419百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	83	
	資本剰余金	-	
	計	503	
国立大学法人会計基準第77第3項による		-	該当なし

振替額			
合計		8,195	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。
	計	0
平成18年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	588 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 認証評価経費 ・認証評価経費の未執行分であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	588

. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名

2. 関連会社

関連会社名	代表者名

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
特定非営利活動法人 YUVEC	理事長 執行役員 阿部 敏雄